

JAIR Newsletter

No.166 January 2021

日本国際政治学会


<https://jair.or.jp/>

[目次]

巻頭言	1	理事会便り	4
事務局からのお知らせ	2	2020 年度研究大会を振り返って	5
2021 年度研究分科会責任者連絡会議	3	2020 年度研究大会報告	6
2021 年度研究大会分科会報告募集	3	編集後記	29

国際政治の展開と国際政治研究の課題

高原明生

冷戦が終わり、1991年にソ連共産党が解党され、ソ連邦が解体されて30年が経った。冷戦後の時代の展開は、何と目まぐるしかったことか。1990年代初めには日本の経済バブルも破裂し、米国は「自由主義の勝利」を謳歌した。世界でも、しばらくは米国の「一強体制」が続くと考えた人が多かった。だが冷戦後の世界では民族間抗争が激化した。イデオロギーならぬ文明の衝突が語られるようになり、2001年には米国同時多発テロが発生した。アフガニスタンとイラクで米国が仕掛けた戦争は泥沼化し、2008年には米国発の国際金融危機が勃発した。ウォール街への批判は一時高まったが、米国の経済社会構造にメスが入られることはなかった。規制緩和とグローバル化による市場化の進展は、その負の側面として各国の社会を分断した。



他方、六四天安門事件、社会主義陣営の崩壊、アジア金融危機、そして新型コロナウイルスの大流行等々、危機に際して中国の共産党一党支配体制は驚異的な強靱性を見せた。社会主義の建前と市場経済の実態がいよいよ乖離する一方で、党はインターネットを支配し、剥き出しの力と言論統制によって社会を固く制御した。習近平政権は強国化を国民にアピールし、軍備拡張を進めた。2010年に中国経済の規模は日本経済を上回り、米国に迫る勢いを見せ、米中の戦略的競争が激化した。中国の近隣では、インド、パキスタンに続き、北朝鮮も核兵器とその運搬手段の開発を行った。

第2次世界大戦後、自明とされてきた秩序が動揺する中で、では如何に平和を維持し、望ましい世界を築くのか。そのために、国際政治研究には何が求められているのか。第一に、それは歴史研究から得られる知恵と洞察であろう。人間は数年前のことすら簡単に忘れてしまう。常に、我々は新しい事態に直面しているような気になる。だが、国際政治の主体が如何に多様化しようとも、その一つ一つは人間からなる。実は歴史上に類似した前例があり、その経験から学べることも少なくないはずだ。第二に、欺瞞や偏見を排し、事実を確認する実証研究である。人の認識は、得られる情報を基に形成される。今や通信技術の発達により、多くの人々を対象にした情報の操作が可能となった。人の感情に働きかけ、幻惑するフェイクニュースや美辞麗句を見透し、実態に迫る堅実な地域研究が今こそ必要だ。そして第三に、科学技術が更に大きな権力の源となった今日、国内でも国際社会においても、如何に力を抑制均衡させ、秩序を構築するのか、理論的な考察を踏まえた新しい構想が求められている。

国際政治学者は期待に応え、人類の未来に貢献できるだろうか。情や欲に流されやすい人間の限界を見据えつつ、中村哲医師のような高邁な実践にも目を向ける。逆説的だが、混乱の時代には理想や原則を説くことが現実的な対応である。冷静に謙虚に、バランスのとれた研究を追求することを心掛けたい。

事務局からのお知らせ

1. 2020 年度研究大会の収支報告

研究大会が 10 月 23～25 日にオンライン方式で開催されました。会員から大会参加費を徴収しなかったこと、業者への委託料が発生したこと等により、大会収入が 64 万円であったのに対し、支出は 348 万 3545 円となりました。なお、2019 年度研究大会は収入が 428 万円、支出が 991 万 7738 円でした。

2. 新入会員の承認

第 5 回理事会（12 月 20 日）で入会申込書等が回覧され、計 6 名の新入会員が承認されました。会費の納入をもって正式に会員となりますので、入会を承認された方々は会費を納入していただきますよう、お願いいたします。

3. 2021 年度の研究大会について

2021 年度研究大会は、10 月 29（金）～31 日（日）に名古屋国際会議場において開催する予定にしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行状況が不透明であり、また会場のキャンセル・ポリシーの変更により多額の費用が追加的に発生することが判明したため、11 月 28 日に臨時理事会を開催するなどして検討し、以下のように会場および開催方式を変更することになりました。会員の皆様にご迷惑をおかけして大変恐縮ですが、ご理解いただければ幸甚に存じます。

- ・研究大会は予定通りの日程で開催いたしますが、土曜・日曜は大学（現在、調整中）を会場として開催し、金曜については大学での開催が難しいため、オンラインにて実施いたします。オンライン開催の対象は、部会・分科会のそれぞれ 1 スロット（時間枠）となります。
- ・その際、むしろオンラインの利点を活用することとし、部会・分科会の各 1 枠については海外の研究者、実務家など、非会員の登壇を可能にいたします。
- ・分科会では、従来から非会員の登壇が可能でしたが、今回は部会の 1 つの時間枠（5 部会程度を実施予定）についても報告者 3 名のうち 1 名、もしくは討論者（複数でも可）について、国内外の非会員の方に議論に加わっていただけます。

今後、以上の予定で研究大会の準備を進めてまいります。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、さらなる変更もありえます。会員の皆様におかれましては、学会ウェブサイトおよび会員向け ML による連絡にご注意くださいますよう、お願い申し上げます。

4. 会員登録情報更新のお願い

所属機関や学会誌送付先住所に変更があった場合には、会員登録情報の更新をお願いいたします。特に、学会活動活性化のため、メールアドレスの登録・更新にご協力ください。学会ウェブサイトの「会員データ変更」から「オンライン会員情報管理システム（e-naf）」に入り、修正・追加もしくは変更の申請を行っていただけます（<https://www.e-naf.jp/JAIR/member/login.php>）。

2020-2022 年期理事長 大矢根聡
2020-2022 年期事務局主任 武田知己

2021 年度研究分科会代表幹事・ブロック幹事・責任者連絡会議

研究分科会代表幹事：齋川貴嗣

ブロック幹事：ブロック A（歴史系）： 森 聡
 ブロック B（地域系）： 溝渕正樹
 ブロック C（理論系）： 佐竹知彦
 ブロック D（非国家主体系）： 齋川貴嗣

【研究分科会責任者連絡会議】（*は 2020 年 10 月からの新任）

A ブロック（歴史系）		B ブロック（地域系）	
日本外交史	高橋和宏	ロシア東欧	福田宏
東アジア国際政治史	五十嵐隆幸*	東アジア	荒川雪*
欧州国際政治史・欧州研究	池田亮	東南アジア	増原綾子
アメリカ政治外交	森 聡	中東	溝渕正樹*
		ラテンアメリカ	山岡加奈子*
		アフリカ	佐藤章
C ブロック（理論系）		D ブロック（非国家主体系）	
理論と方法	岩波由香里	国際交流	齋川貴嗣
国際統合	小林正英*	トランスナショナル	西脇靖洋*
安全保障	佐竹知彦*	国連研究	坂根徹*
国際政治経済	西谷真規子*	平和研究	清水奈名子
政策決定	川名晋史	ジェンダー	中村文子
		環境	渡邊智明
若手研究者・院生研コーカス	湯浅拓也		

2021 年度研究大会分科会報告募集のお知らせ

2021 年度研究大会での分科会報告の募集の案内を、[2021 年 1 月に学会ウェブサイトに掲載いたしました。](#) 2021 年研究大会は 2021 年 10 月 29 日（金）～31 日（日）で開催予定ですが、コロナ禍のため開催会場・開催方式に関して調整中です。報告をご希望の方におかれましては、掲載先にある統一の書式による応募をお願いいたします。パネルでのご応募も可能です。なお、金曜日開催分の 1 枠については、オンライン方式での開催を予定しておりますのでご承知おきください。報告者には原則といたしまして報告論文を提出していただくこととなります（事前に学会ウェブサイトへアップロードしていただくこととなります）。より多くの会員が発表の機会を得られるよう、前年度・前々年度の研究大会で報告されていない会員の報告希望を優先させていただくこととなりますので、この点をご承知おきください。応募の締め切りは 5 月 7 日（金）となります。積極的なご応募をお待ちしております。お問い合わせは、各分科会責任者に直接お願いいたします。

※各分科会責任者については、上記の研究分科会責任者連絡会議をご参照ください。

研究分科会代表幹事 齋川貴嗣

英文ジャーナル編集委員会からのお知らせ

2020年12月19日に開催された一般財団法人日本国際政治学会第5回通常理事会の決定により、*International Relations of the Asia-Pacific (IRAP)* 誌は、2021年1月公刊予定の21-(1)号から、紙媒体の印刷および会員の皆様への郵送を中止いたします。ただし、会員の皆様の同誌電子ジャーナルへのアクセス権の供与は継続されます。これは、日本国際政治学会の会費削減の一環であるだけでなく、電子ジャーナルの普及、地球資源の保護という観点からも必要な措置と位置づけられます。なお、同誌の紙媒体が廃止されることから、お勤めの大学等の図書館に電子ジャーナル版の設置を手配くださると幸いです。詳しくはオックスフォード大学出版局のホームページ (<https://www.oupjapan.co.jp/ja/about/index.shtml>) をご覧ください。今回の措置は、最小限のご不便となることと信じ、お知らせ申し上げます。

英文ジャーナル編集委員会主任 鈴木基史

国際交流委員会からのお知らせ

1. 2020年度の国際政治学会日韓合同部会（10月24日（土）、部会10）

2020年度の国際政治学会日韓合同部会はコロナ感染症の影響により、オンラインで開催されました。同部会の題目は”Japan, Korea and the Post-Cold War Era”、司会は飯田敬輔国際政治学会副理事長でした。日本国際政治学会より佐藤丙午会員、韓国国際政治学会（KAIS）よりチョン・ザヒョン教授及び金・ドンス教授が報告、添谷芳秀会員及び上村直樹会員が討論を行いました。またオンライン参加者からも多くの質問が出され、活発な議論が交わされ、充実したセッションとなりました。ご登壇・ご出席の皆様改めて御礼申し上げます。KAISのイ・サンファン会長が本学会の研究大会に寄せて下さった挨拶文は、NL165号をご参照ください (<https://jair.or.jp/wp-content/uploads/publication/nl/NL165.pdf>)。

2. 韓国国際政治学会（KAIS）大会へのオンライン参加（12月5日（土））

韓国国際政治学会（KAIS）大会は12月5日にオンラインで開催され、日本国際政治学会により早稲田大学の勝間靖会員と関西学院大学の井上一郎会員が参加し、報告を行いました。大矢根聡理事長からも挨拶文が寄稿されました。その全文は以下に掲載いたします。ご多忙のなか、ご参加された皆様に御礼申し上げます。

国際交流委員会主任 青山瑠妙

JAIR President's Greetings

I would like to express my heartfelt congratulations on holding the KAIS Academic Conference. Through repeated exchange over approximately a quarter-century, KAIS and JAIR have exchanged knowledge and inspiration on various research topics including the international order, security, and economics in East Asia. It is regrettable that this time, for the first time in the long history of exchange between the two associations, their members have been unable to visit each other. I think that this tells the tale of just how severe has been the impact of COVID-19 and how it has presented challenges of a serious and unprecedented nature.

COVID-19 has resulted in social and economic damage in each nation that exceeds the health and safety damage it has caused. National governments have been forced to develop new countermeasures and shift away from existing policies. In addition, its impact has led to changes that cannot be ignored in areas such as the international balance of power and the roles of international institutions. I'm sure you do not need to be reminded that these will provide new research stimuli and inspire intellectual curiosity among those involved in research on international relations in both Japan and Korea.

Under these circumstances, it is very significant that KAIS has taken the lead among academic associations in quickly identifying issues related to COVID-19 as a central theme for discussion in its Academic Conference. I would like to express my high regard for its good judgment in doing so. I also am grateful for the opportunity for JAIR members to participate in these discussions.

COVID-19 is a common threat to all nations, and in this sense one might have expected individual countries to implement a policy menu with shared medical and socioeconomic commonalities, based on mutual cooperation.

There also must have been room for a more cooperative response in the East Asia region and in international relations. However, such mutual cooperation and actions utilizing regional and international frameworks have been limited. Rather, differences in responses between countries, and resulting frictions, could be observed here and there. What were the background and mechanisms of cause-and-effect behind this outcome? Is not this an important question for us, as researchers, to address?

Surely Japan and Korea will need once again in the future to respond to and overcome other common international and regional challenges. I look forward to seeing KAIS and JAIR members carrying out repeated research exchange and inspiring each other to move research forward through the process of analyzing these, learning new scientific knowledge, and improving research methods and frameworks.

In conclusion, I would like to express my strong hopes that this KAIS Academic Conference will prove highly successful, and that once again exchange between KAIS and JAIR will generate abundant results in this year's conference, despite the turbulence brought about by COVID-19.

Thank you very much.

November 30, 2020

Oyane Satoshi
President, The Japan Association of International Relations

広報委員会からのお知らせ

学会ウェブサイトでは、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、ウェブサイトの「お知らせ投稿フォーム」(<https://jair.or.jp/membership/information/form.html>)をご利用のうえ、ご投稿ください。統一的な記録を残していく必要がありますので、お手数ですが、上記のフォームへの記載をお願いいたします。パスワードは、「オンライン会員情報管理システム (e-naf)」内に掲載されております。e-naf にログインいただきご確認ください。

その他、ニューズレターやウェブサイトに関してお問い合わせ等がありましたら、広報委員会 (jair-pr☆jair.or.jp) にご連絡ください。(☆を@に代えてください)

広報委員会主任 楠綾子

2020 年度研究大会を振り返って

日本国際政治学会 2020 年度研究大会は、10 月 23 日 (金) から 25 日 (日) にわたって、新型コロナウイルスをめぐむ状況を考慮し、初のオンラインでの開催となりました。今大会は、共通論題ならびに日韓合同部会を含む 16 の部会と 32 の分科会、さらには初の試みとして 2 つの若手研究者トークセッションを催し、参加者は 3 日間でオンライン会場にアクセスした端末総数 (重複を含まない) で 734 を数えました。これは例年の参加者数に比して遜色のない数字であり、オンライン化の中、ご盛況をいただきました。いくつかの分科会の後に提供されたオンラインでの懇談の機会にも多くのご参加があったと聞いております。

初のオンライン開催ということで色々と至らぬ点があったと存じますが、この間の会員の皆様のご協力に心よりお礼申し上げます。特に登壇者の方々には重いご負担をお願いしてしまいましたが、終始温かいご理解をいただき、無事に大会を終えることができました。更に、今大会開催に当たっては社会科学国際交流江草基金より助成をいただきました。心よりお礼申し上げます。特設サイトでの広告の提供にご協力いただいた 6 つの書店様にも、この場をお借りして御礼申し上げます。

オンラインか通常開催かという選択から始まって、開催方式の策定と実装、そして当日の開催まで、手探りの中で進めたというのが実感です。その間、関係者の皆さまには様々な場面で助けていただきました。理事長、副理事長、事務局主任、会計部主任・副主任、各種委員会主任・副主任、分科会代表幹事、各種スタッフの方々からは随所での確かなアドバイスをいただき、また私からのお願いに対しては常に快く応じてくださいました。また、大会実行委員会の委員としては、大内勇也会員 (早稲田大学)、久保田雅則会員 (大阪大学)、阪本拓人会員 (東京大学)、鈴木早苗会員 (同)、中村長史会員 (同)、日高薫会員 (大阪大学)、藤田将史会員 (東京大学) にご協力いただきました。皆さまに、お礼申し上げます。

個人的には、オンライン開催に向けての準備も佳境に差し掛かった怒涛の日々の中で、静かな夜更けにふと一人 PC に向かって要旨集の編集をした時のことが印象的です。全報告者の要旨を精読するのは初めての経験でしたが、こんなにも多様な研究を行う会員たちが学会を支えているのだということを実感して、胸に響くものがありました。

現在も新型コロナウイルスの感染をめぐる状況は落ち着くどころか拡大の様相を呈しています。先行きが不確実な中、来年度の開催はさらに困難なものになり、準備にかかる時間と労力も大いに増すかと思えます。既に小尾美千代委員長の下での準備も始まっておりますが、会員の皆様におかれましては、さらなるご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

2020 年度研究大会実行委員長 湯川拓

2020 年度研究大会 共通論題報告 『主権』をめぐる攻防

冷戦が終結した 1990 年代、主権国家は国際政治のアクターとしての役割を減退させるという「国家の退場」論が現実味を持ったかのように思われた。しかし、現在、主権国家は影響力を強める様相すら呈し、また、各地で右派ポピュリズムの台頭が見られる。一方、難民や感染症予防の問題など、国境を超えた協力によって対処すべき問題は山積し、未承認国家の増加や非統治空間の増大といった事態も顕著になっている。今後の世界における主権国家と国際機構の役割はどのようなものか。日本外交はどのように対応すべきなのか。共通論題ではこのような論点を、とくに新型コロナ（COVID-19）への対処に焦点をあてて検討した。

中西寛会員（京都大学）は、まず、日本の COVID-19 対応とそれへの国内外での評価を詳述した。次いで、冷戦後の日本外交で言われた、「国際社会で当たり前のことを自らの責任で行う」一方「最大限の国際協力」を行うというような「普通の国」は、どの程度存在するのかと疑問を呈した。さらに M. コスケニエミと A. アンギーの主権概念を紹介し、これらがせめぎ合う現代の国際社会において日本はモデルたり得るのかとの問いを投げかけた。

勝間靖会員（早稲田大学）は、COVID-19 を「健康の安全保障」という観点からとらえ、WHO を中心とした国際保健協力に関連する諸問題を検討した。製薬企業を作るワクチンを自国民に確保するための争奪戦の可能性、公衆衛生上の必要によって個人の自由を制限する場合にはシラクサ原則（1984 年）に則る必要などを指摘した。さらに動物や環境の問題も視野に入れる必要へと議論を発展させた。

錦田愛子会員（慶應義塾大学）は、主権の外側に置かれた人々が COVID-19 の猛威の中、いかに危機的な状況に置かれているかについて、COVID-19 下でも続いたヨーロッパへの移民／難民、およびパレスチナという 2 つの事例を取り上げ、明瞭に考察した。

討論者の長有紀枝会員（立教大学）は、特定の時期・社会に発達した主権国家体制で解決しきれない課題の噴出は当然で、共通論題に主権を取り上げる意義は大であるとした。中西会員には、グローバル・ガバナンスと「魂」につき、「人間の安全保障」は現代的「魂」になりうるか、勝間会員には WHO をめぐる論争は WHO 特有か、COVID-19 に関する官民連携は他分野にも普遍化しうるか、錦田会員には難民と移民を同一に論ずることの長短を問うた。

納家政嗣会員（上智大学）から中西会員には、どこかに十全な主権があるかのような議論の立て方の問題、勝間会員には国家が国際組織、財団、企業、研究機関などのネットワークに権限を拡散させて主権的能力を高めている可能性、錦田会員には「準国家」に対して C. シュミットの主権定義を使う狙い、主権国家体制から除外される人々があまりに多くなり国際秩序が劣化するという事態防止のためにどのような補完的制度が可能かなどについて討論がなされた。フロアからも多数の質問が寄せられ、活発な議論が行われた。

（後藤春美）

2020 年度研究大会 部会報告

部会 1 IR 理論に依拠した学際的地域研究

日本国際政治学会は、「IR 理論」「地域研究」「外交史」の 3 領域を有機的に連結し、新しい知的領域を開拓できるように構成されている。この学際性は、欧米の学会には見られない日本独自の特徴である。本部会の目的は、これら 3 領域のうち、IR 理論と地

域研究の建設的な対話を促すことであり、その実践として、東南アジア、中東、ラ米地域を対象にした報告が行われた。

第一報告者の重政公一会員（関西学院大学）は、「ASEAN の弁証法——人権と民主化をみる IR 理論のパスpekティブ」を報告した。ASEAN は 21 世紀に入り、人権や民主主義を謳う公式文書を採択するようにはなったが、それらの実践状況は決して満

足のゆくものではない。本報告では「ASEAN は人権を真剣に考えているのか？」という同地域特有の問いを、コンストラクティビズムに基づく複数のアプローチ（レトリカルアクション、批判的コンストラクティビズム、文化変容、ベスト・プラクティスアプローチ）の網羅的提示と批判的検証によって、理論的に考察した。

次に、中村覚会員（神戸大学）が「サウディアラビアのロヒンギャ危機への対応——複合的な地域研究法を統合する全方位均衡論の試み」を報告した。2012年6月以降に深刻化するミャンマーのロヒンギャ危機では、サウディ政府を含むイスラーム協力機構（OIC）諸国が積極的な対応を行うが、その背景には、サウディ国内外に住むロヒンギャのロビー団体の活動があった。中村会員は、全方位均衡論（体制/政権は自己生存のため国内外の全方位からの脅威に対抗する）を難民理論と組合せて同事例に応用し、ロヒンギャ危機に取組んだサウディ政府と OIC の行動を、アラビア語資料も駆使しつつ理論的に解明した。

最後に、大澤傑会員（駿河台大学）が「米州ボリバル同盟の設立と変容を説明する要因は何か——IR 理論と地域研究の可能性と限界」を報告した。新自由主義的グローバル化の否定を目指す地域機構としての米州ボリバル同盟（ALBA）を対象とし、その設立と変容を IR 理論と地域研究の視点から検討した。ALBA は IR 理論で言えばリベラリズムよりもリアリズムの論理で説明されるものであるが、ベネズエラが主導した ALBA の特徴をより鮮明にするのは、相互依存の「垂直性」というリベラリズムの視点とラ米地域の視点を融合した「パトロン・クライアントネットワーク」モデルであることが示された。

討論者の勝間田弘会員（東北大学）は理論・地域・歴史のアプローチの相違という全体的構図を示した上で、ASEAN の動向を最新の規範研究を踏まえ考察した重政報告の意義を論じた。酒井啓子会員（千葉大学）は中東地域研究と IR 理論を接合する先行研究の文脈から中村報告の位置づけを明確にし、その意義と妥当性を問う重要な論点を提供した。司会の草野大希会員（埼玉大学）は、大澤報告が扱った事例の興味深さを指摘する一方、同報告が提起する「IR 理論と地域研究の架橋」とは、IR 理論の単なる「事例検証」とどう異なるのか、等を質問した。野心的報告と活発な議論が展開された部会となった。

（草野大希）

部会 2 帝國的秩序の崩壊と西側同盟関係

本部会では、非常に緻密な手堅い実証研究による 3 報告と優れた討論者により、帝國的秩序の崩壊と西側同盟関係が検討され、50 名を超える研究者が参加した大成功の部会となった。

藤井篤会員（香川大学）報告「脱植民地化と西側同盟——アルジェリア戦争とフランス・ベルギー関

係」は、50 年代の脱植民地化と冷戦の交錯、西側同盟の亀裂、植民地戦争と民族解放勢力の国際化戦略、という枠組みの中でのアルジェリア戦争と仏・ベルギー関係という複雑かつ重層的関係から、仏政府が植民地主義から抜けきれない状況をあぶり出した。ベルギー政府は仏政府に協調するが、国内では少年兵の戦争投入反対や民族解放運動への共感が起こり、ベルギーが民族解放勢力の前進基地となり、脱植民地化の当事者となっていく過程が実証的かつ説得的に論じられた。

三須拓也会員（東北学院大学）報告「コンゴ動乱を巡る米英関係」は、60 年代のコンゴ動乱を通してベルギーの帝国秩序の崩壊と米英の関与を論じた。米国は米への批判を緩和しソ連のコンゴ介入を排除するため国連軍派遣に積極的であったが、英国は国連の植民地問題への介入を嫌った。コンゴのルムンバ首相、国連事務総長ハマーショルドが相次いで死ぬ中、インドやガーナはその死の責任を英に求め米に接近した。これにより英連邦の影響が低下し西側同盟にも楔が打ち込まれた。コンゴ動乱を契機とした帝国秩序の崩壊を捉える見事な報告であった。

鈴木宏尚会員（静岡大学）報告「再考・池田政権と東南アジア」は、池田外交を帝国秩序の崩壊と結び論じた。安保闘争を経て池田政権は、経済成長優先と自由陣営の地位確保のため、OECD 加盟、途上国援助として DAG/DAC への参加を実行した。日本はタイ特別円問題とビルマ追加賠償問題で戦後処理と東南アジアでの共産中国の影響の封じ込めを結び付け、マレーシア紛争への対応で経済大国外交を模索した。英国の帝国の論理、米国の冷戦の論理に対し、日本は自由主義的経済発展モデルにより冷戦体制の西側大国に加わった経緯が実証的に報告された。

討論では都丸潤子会員（早稲田大学）により詳細なコメントが出された。藤井報告には、仏・ベルギーは FLN の言論戦の植民地への広がりにはいかに対応したか、国連での対仏非難は両国関係にどう影響したのか。三須報告には、国連は反植民地主義を具現化した介入主義の禍根がなぜ生じたのか、米の関与増大でも結局旧宗主国を含む大国の国連利用や階層的多国間主義は変わらなかったのか。鈴木報告には、冷戦の合理化とは新植民地主義的経済アプローチか、岸の外交 3 原則の国連・アジア重視が池田政権の大国意識下でどう変化したのか、国連内での秩序変化との関係はどうかなど鋭い質問が続いた。

寺地功次会員（共立女子大学）は以下の質問を行った。藤井報告には、仏の NATO 脱退の可能性は懸念すべきことだったのか、ベルギーの対アルジェリア政策やコンゴ政策は仏に影響を与えたのか。三須報告には、コンゴ問題をめぐる米英対立はその後の米英関係にいかなる影響を与えたのか、米は脱植民地化過程において国際機関の関与を好んだのか、道具として国連を利用しただけか。鈴木報告には、生産性の政治は大戦後の冷戦の論理に内在したのではないか、池田政権と岸外交の連続性と非連続性、池田政権の熱戦のインドシナへの援助をどう解釈する

かという難問が出された。司会は羽場久美子会員（青山学院大学）が担当した。会場には多くの参加者の下、熱い議論が時間いっぱい繰り広げられ、時間が足りないほど盛況であった。

（羽場久美子）

部会 3 21世紀東アジアにおける政治的価値観の対立——中国・台湾・香港関係の視点から

年次大会の初日、部会 3 は「21 世紀東アジアにおける政治的価値観の対立——中国・台湾・香港関係の視点から」というテーマで開催された。香港・台湾・中国問題に詳しい谷垣真理子会員（東京大学）、門間理良会員（防衛研究所）、加茂具樹会員（慶應義塾大学）が報告を行った。松田康博会員（東京大学）と竹中千春会員（立教大学）が討論者を、益尾知佐子会員（九州大学）が司会を務めた。

谷垣会員は「香港社会における『自由』の重要性——『一国』への挑戦」というタイトルで報告をした。その中で香港の 2019 年大規模抗議活動の継続要因を分析し、実質的な争点は香港の主体性の回復要求だったとした。さらにそれに対する中央政府の対応を検討し、香港基本法 23 条と齟齬のある香港版国家安全法が中国全国人民代表大会で可決されたことで、今後は香港で教育、メディア、インターネットなどの「一国化」が進んでいくと分析した。

門間会員の報告テーマは、「COVID-19 流行の中で政治的価値に努める台湾」であった。門間会員はまず、米中対立、香港情勢、COVID-19 の流行等を経て、台湾を取り巻く国際環境が大きく変化していると指摘した。そして、中国の台湾への圧力が高まる一方、まさに国際政治において民主主義体制対権威主義体制という対立構造が再構築されているがゆえに、これまで米中二国間関係の中で位置付けられるばかりだった台湾が、民主主義陣営の一員として国際社会の中で地位を獲得し、さらには諸外国との経済貿易関係の強化も目指していると分析した。

加茂会員は、「国内政治と対外政策の相互作用：中国の国内政治としての対香港政策」を報告テーマに掲げた。まず、中国の香港政策が中央の主導によるアプローチへと転換したのは 2014 年であると主張し、その動機を「制度化されたディスコース・パワー」の向上を目指す対外戦略の転換に求めた。また、中国指導部による香港版国家安全法の立法化への決断の背景として、「百年に一度の未曾有の変化」が起きつつあるという厳しい国際情勢認識があったと説明した。

これらに対し、松田会員は台湾人のアイデンティティに関する世論調査結果を紹介し、谷垣会員に香港との類似性を質問した。また門間会員には、政府と市民社会の期待はときに一致しないのではという問題を投げかけた。

竹中会員は、東アジアの「開発主義国家」は政治的価値観の問題を後回しにしながら成長してきたと

指摘し、地域政治では援助と政治的価値の競合が問題化しつつあるのではと問題提起した。またそれを踏まえ、加茂会員に中国にとっての香港の経済的価値はその香港政策とどう関連するのか、など質問した。

約 50 名がセッションに参加し、フロアからも多くの質問やコメントが寄せられた。

（益尾知佐子）

部会 5 冷戦を考える——歴史・思想・植民地主義の観点から

コロナ危機下の 2020 年度日本国際政治学会は予定された筑波大学ではなく、オンライン開催という学会史上かつてない形式で開催された。このような困難な環境の中、委員長や部会責任者などの献身的な関与により成功裏に終わったことは幸いであった。中でも冷戦をめぐる第 5 研究部会は 10 月 23 日午後リモート開催されたが、50 名を超える参加者を得た。もともとこの部会の成功は、人選と主題に苦勞された企画段階でなかば保障されたも同然であった。くしくも冷戦終焉とドイツ統一 30 年記念にあたったが、実践的はもとより国際学術的にも冷戦という研究分野が確立され、やや出遅れたアジアを含めて成熟度を増したこともある。

何よりも地域、時代、主題といった冷戦の多様性をうまくとらえた企画の成功といえよう。3 人の主報告者のうち南山大学の西村邦行会員の報告『政治哲学の死』の影ではアメリカの国際関係論の背後にある精神的考察を中心にした。「歴史の終焉」論のフクヤマがヘーゲルを受け継いだコジェーブの影響と並んでハーバード大ロシア研究所でソ連の第三世界論を専攻したことや、モーゲンソーやアレントなど冷戦期の移民・亡命者研究者の活躍の背景にあったヨーロッパ思想史にまでさかのぼる考察であった。また広島市立大の倉科一希会員は冷戦を生み出すきっかけとなったドイツ問題の分断とその統一のインパクトを、第一次大戦前からの「ドイツ問題」ともからませつつ議論を展開した。そして下関市立大学の鈴木陽一会員は英国の脱植民地化という第二次世界大戦終結の角度から、冷戦へと至る連結過程に焦点をうまく合わせた分析となった。三者の報告は地域的には米国、英国、そしてドイツという地域的広がり、19 世紀からの思想史的、政治史的な背景がうまくかみ合い、狭い米ソの安全保障に傾斜しがちな「冷戦」を広い文脈へ置き換えることを試みた。こうした冷戦というコンテクストでのそれぞれの射程がもたらす差異が交響する、文字通り冷戦の多様性を説得的に解明する豊かな報告であった。

この報告者に対し討論者にたった明治学院のドイツ専門家葛谷彩会員と東北大学の第 3 世界論研究の池田亮会員はそれぞれの角度から各地域へのインパクトをそれぞれ論及した充実した討論となった。なお司会を仰せつかった下斗米はやや時間配分を誤り、

質問が十分配置できなかったが、再度米中の「新冷戦」が安易に江湖で話題になる折、今後の冷戦史研究の本格的展開への礎石を感じさせる部会となったと評価できよう。

(下斗米伸夫)

部会6 “Critical Analysis of Global Policy on Humanitarian Crisis”

部会6 “Critical Analysis of Global Policy on Humanitarian Crisis”は、英語で行なわれた。人道危機対応研究は、危機ごとに異なる学問領域から分散的に研究される事が多く、俯瞰的な視点が不足している。本部会は、人道危機対応研究を政策研究の視点から接合する試みとして、自然災害、感染症、強制移動の事例からグローバル・ポリシーの姿をあぶり出し、批判的検討を加えることを目的とした。発表者は、上野友也会員(岐阜大学)、ゴメズ・オスカル会員(立命館アジア太平洋大学)、池田丈佑会員(富山大学)、討論者は岡部みどり会員(上智大学)、志賀裕朗会員(JICA 研究所)、司会は川口智恵会員(東洋学園大学)であった。

上野会員の報告“National Policy of Disaster Response: the US and Japan”は、日米の災害対応に関する国内政策が、なぜ、どのように形成されたのかを歴史的に検討した。日米の災害対応に関する国内政策は、災害経験と失敗をベースに、国内政治や国際政治の影響を受けながら形成、修正されることを明らかにした。一方、自然災害対応に関するグローバル・ポリシーは、グローバルな災害経験を認識しにくいことから、災害経験が災害対応を生み出すという構図では捉えられない。日本の事例では、災害経験をグローバルなレベルに展開し、仙台防災枠組に一定の影響を与えたことを明らかにした。

ゴメズ会員の報告“A Model for the Global Governance of Crises? The Health Emergencies Programme and the Limits of International Response”は、支援の供給側の主導から需要側の主導に移行される傾向がある人道危機対応のモデルを検討した。WHO中心の感染症対応は、需要側主導のレジームとなる傾向があった。しかし、2014年エボラ出血熱の対応では、需要主導から供給主導への移行が観察された。このように、WHO中心の感染症対応では、供給側の包括的な協力・実施体制の強化を中心に据えたグローバル・ポリシーが形成されており、そこにはレジーム・コンプレックスの様相が生じているのではないかとの分析が示された。

池田会員の報告“Peacebuilding Paradigm Sustainable? A Critical Theoretical Inquiry through Forced Displacement”は、国際法・政策研究「ニュー・ヘイブン(イェール)学派」を参照しつつ、強制移動対応のグローバル・ポリシーの特徴は複数の政策文書から構成されること、原型は「国内避難民保護に関する国連指導原則」にあること、全体的な特徴

が「人道問題化」と「脱法制度化」として現れていることを指摘した。その上で、政策履行において、運用上の失敗や意図せざる結果をもたらすのみならず、規範構造自身が論理上の破綻を来すと論じた。

討論者岡部会員は、グローバル・ポリシーという新概念を分析の中心に据える意義の提示が必要であり、政策アクター、中身、評価の分析、レジーム・コンプレックスのネガティブ面、人道危機の複雑性を考慮すべきと指摘した。志賀会員は、アクター分析の必要性、グローバル・ポリシーの形成や修正におけるドナーと裨益者の垂直的かつ非対称的關係、そして脱法制度化と同時に法制度化も進むのではないかと指摘した。フロアからも意見や質問が出され、活発な議論が行われた。

(川口智恵)

部会7 エアバス、欧州航空機産業と米国——経済ロジックと安全保障ロジックの融合と対立

エアバスは航空機メーカーであると同時に欧州各国の政治的な産物であり、欧米間の貿易交渉の主役でもある。しかし、エアバスがどのような企業で、国際政治においてどのような存在であるのかについてはほとんど研究されてこなかった。本部会ではエアバスを軸に欧州における産業政策・雇用政策の側面を持つ「経済ロジック」と、戦闘機などの兵器を開発・製造する航空機産業において、国際政治の枠組みでどのような意義を持つのかを論じた。

鈴木均会員(外務省)による報告では、本部会の全体像と鈴木会員を含む報告者によって進められているエアバス研究の全貌を紹介したうえで、新型コロナウイルスによって需要が蒸発し、米欧とも産業が苦境に直面する中で、大規模なリストラが産業全体に求められるようになり、これが米欧関係にどのように影響するのか、また、米中が技術覇権を争う中で、米欧間の協力が求められながら、同時に競争関係にもあるという複雑な状況にある点を指摘した。

河越真帆会員(神戸外語大学)の報告では1990年代前半までの米欧間の航空機産業をめぐる貿易交渉について論じた。当初は圧倒的だったアメリカの航空機産業がエアバスに追い上げられ、その焦りの中でEU(当時はEC)が持つ国家補助の特殊性を問題視し、アメリカがGATTに提訴したことで、欧州もアメリカの航空機産業が軍事費による支援を受けていると反訴し、最終的に両者が政治的な対立を避けるため、1992年に問題を先送りした妥協を望んだことを明らかにした。

上原良子会員(フェリス女学院大学)の報告は、エアバスに参加せず、独自路線をとったフランスの戦闘機メーカーであるダッソー社を取り上げ、フランスが何度も国有化を試みるも経営の自律性を守ろうとしたダッソーの抵抗は激しく、フランスの武器輸出の一翼を担いながら最後まで国家の経営支配を避けた点が強調された。

3つの報告に続いて田所昌幸会員（慶應義塾大学）から欧州でエアバスが成功した事例が他の地域に応用できるか、各国のテクノナショナリズムとエアバスでの協力に矛盾はなかったのかなどの問いかけがあり、また米欧が寡占状況にあるなかで、対立は共倒れになる可能性もある点が指摘された。また鈴木一人会員（東京大学）は技術覇権の観点、多国間主義を安全保障の問題に近接する航空機産業に適用することの妥当性、また民営化された産業と政府の間の緊張関係を欧州各国はどう整理しているのかを問いかけた。

今回はオンラインでの開催ということもあり、質疑は防衛研究所の伊豆山真理会員からダッソー社のインドへの戦闘機輸出に関する一件だけであったが、異例の状況の中で、これまで大きく取り上げられることのなかった航空機産業を軸とした国際政治の分析という野心的な試みは延べ42名の参加者に何らかの考えるヒントを提供できたものと考えている。（鈴木一人）

部会8 グローバル・リスクをめぐるガバナンス

本部会では、国際社会が直面する「リスク」を取り上げ、それに対していかなるガバナンスが必要か、可能かを検討した。

川村仁子会員（立命館大学）は「先端科学・技術のガバナンス——研究開発のためのリスク管理の枠組み」について、COVID19対策であれ、人工知能(AI)であれ、ナノテクノロジーであれ、研究開発の促進はビジネスチャンスであると同時に、安全を脅かす可能性があるという前提に立ち、人類全体の持続可能性の観点からの報告が為された。本来、学問の自由の一部としての技術研究の自由という人権にも、自主規制を含めた制約が課せられるようになっている。商業化段階では、防止原則、追跡義務、予防原則といった形での安全性の確保が課せられるようになっている。結論として、より精緻な評価方式なり倫理規定の作成の必要性が指摘された。

前田幸男会員（創価大学）は、「人類は気候危機を乗り越えられるのか？——脱人間主義のガイア政治に向けて」をテーマとして報告を行った。近年の異常気象のような状況は「地球と人類との交戦状態」とも呼び得るもので、認識の転換が必要であり、国際政治学がこの危機にどう貢献できるか、という壮大なテーマであった。地球、さらには宇宙を構成するさまざまな要素と人間の共存を目指すためのガイア理論が必要であり、その構築にはこれまでの国際政治学・国際関係論に欠落していた超マクロな状況と超ミクロな状況の双方を取り込み、非ヒト世界を含んだ新たな社会契約の必要性が示唆された。

和田洋典会員（青山学院大学）は、「金融主導のグローバルイズムから経済国民主義へ——リスト、大塚、ギルピンの所論から」をテーマとして、トランプ政権などに見られる反グローバルイズムの動きについて、

18世紀末から19世紀半ばのドイツを踏まえたリスト、保護貿易を唱えた大塚久雄そしてギルピンの覇権交代論を踏まえた報告があった。とりわけ、生産拠点がグローバル化することで、ブルーカラーの雇用が失われ、自由な国際経済システムへの支持が縮小している、というのが今日の国際社会であり、アメリカの経済国民主義は自然な反応（あるいは反作用）である、という指摘はトランプ政権の誕生、あるいは、トランプ支持層の心理を巧みに分析したものである。この、経済分野でのゆらぎが国際政治や外交にも影響を与えており、雇用シェアの多国間レジーム化が問題解決の鍵になるとの結論であった。

この二つの報告に対し、須田祐子会員（東京外国語大学）と上村雄彦会員（横浜市立大学）からコメントが寄せられ、それぞれ報告者が応答した。司会は山田哲也（南山大学）が務めた。いずれのペーパー、報告とも大変充実したものであり、フロアからも活発な質問・コメントが寄せられた。（グローバル・ガバナンス論の対象の拡大に伴い、ガバナンス手法も多様化していることが指摘されて久しい。この部会の企画は、まさにそのような現状の中でも最前線といえる論点が扱われた、極めて時宜にかなったものであった。

（山田哲也）

部会10 日韓合同部会 “Japan, Korea and the Post-Cold War Era”

日韓合同部会は「日本、韓国とポスト冷戦の時代」と題し、日韓両国が近年置かれている状況を分析した。

まず日本側を代表して、佐藤丙午会員（拓殖大学）が報告を行った。同会員によれば、東アジアの国際関係は、冷戦時代のハブ・アンド・スポークのシステムの中で、米日韓三国が協働する体制から、「新常态」ともいえる新たなシステムに変容しつつあると主張する。とりわけ韓国はその軍事力や海外展開力を強化するようになっており、それに基づく自信もあって、これまでの「緩衝地帯」という役割から、「バランスラー」あるいはさらに踏み込んで「モデレーター」という役割までも担おうとしており、その外交はかなり自律性を帯びてきていると指摘した。

次に、韓国側の一人目の報告者として Kim Dongsoo 教授（釜慶大学校）が報告した。Kim氏は、直近の新型コロナ感染の問題を例に挙げ、グローバル・ガバナンスの問題点に切り込んだ。冷戦終結後は、これまでの伝統的な安全保障を超えて、エネルギー、公衆衛生、気候変動等、非伝統的安全保障の比重が高まり、そのような問題群に対しては、国家だけでなく市民アクターとの連携、国際機関との協働などが重視されるようになった。そのような新しい「グローバル・ガバナンス」にも大きな欠陥があることが今回の新型コロナ感染拡大により明らかになった。米中両大国は、それぞれ利己的に振る舞い、

国際協調の核となるべき国際保健機関（WHO）も機能不全を露呈したと指摘した。

韓国側第二の報告者として、Chun Jahyun 准教授（延世大学）が報告を行った。同氏は、東アジアにおける主要国の戦略について分析した。ポスト冷戦初期、日中韓三ヵ国は対米で「バンドワゴン」政策をとっていたが、ポスト冷戦の後半（2009年以降）、日中韓の戦略は大きく転換した。オバマ政権のリバランスに合わせて、日本は対中で「(リ) バランシング」する一方、韓国はヘッジ戦略をとるようになった。また中国は米国の同盟国を離間させる「ウェッジ」戦略をとるようになったと解説した。

討論者の添谷芳秀会員（慶應義塾大学）は、Kim 教授に対し、今回の米大統領選挙でバイデン候補が当選すれば、米中対立が多国間の場に戻ってくるのではないかと指摘した。Chun 准教授に対しては、韓国があまりに自立的な政策をとると、孤立の恐れがあるのではないかと質問した。二人目の討論者の上村直樹会員（南山大学）は、Kim 教授に新型コロナをめぐる米中対立の教訓は何かと質問した。また Chun 准教授に対しては、時期区分の正当性について質問した。

司会は飯田敬輔会員（東京大学）が担当した。フロアからもたくさんの質問が寄せられ、それに対して報告者から回答がなされた。なお、Chun 准教授に対してはあまりにたくさんの質問が寄せられたため、後日文書により回答をいただくことになった。

（飯田敬輔）

いて正統性（legitimacy）の源泉を問うた。井上実佳会員（東洋学園大学）は、三者報告が対象とする各時代間で「国際秩序」の内容にどの程度連続性があるのか、また、各分野・時代における史料の公開状況などを問うた。

報告者からの返答を経て、フロアから多くの質問が寄せられた。大別すれば、まず挙げられるのが平和構築と国際秩序の歴史的展開に関する内容である。国際連盟期の平和維持に関するドクトリンの有無、リベリア強制労働問題に関する国際連盟と米国との関係、冷戦期の伝統的国際平和活動と国連 PKO とがほぼ同義である理由とその含意について、などである。

現在の国際平和活動の潮流についても、普遍性と地域性に関連する質問が多く集まった。南スーダンの事例が「国連と地域機構とのパートナーシップ」の Good Practice となりうるか、国連とアフリカ連合とのコミュニケーション形態や政策立案・実施における透明性が両機構の協力に与える影響、国際平和活動において地域機構が台頭する中での国連の比較優位性、アフリカの PKO をアフリカ諸国が実施することと国連・地域機構の「正統性」との関連について、などである。

本部会は、各報告と討論、多様な会員の参加により、平和構築と国際秩序について多角的に再考する貴重な機会となった。

（井上実佳）

部会 1 1 平和構築と国際秩序

本企画では、平和構築と国際秩序との関係を、理論・歴史・政策の観点から考察した。特に、国際安全保障をめぐる普遍性と地域性との関係に着目した。各報告者・討論者が、準備段階より、平和構築、特に国際平和活動を国際社会の諸アクターによる国際秩序追求の表出ととらえ、グローバル・リージョナル・ナショナル／ローカルな重層性と歴史性に着目した。

部会では、まず篠田英朗会員（東京外国語大学）が、現代世界の国際平和活動における顕著な特徴である「パートナーシップ」の様態と、それを支える国際秩序観を論じた。続いて、帯谷俊輔会員（東京大学）が国際連盟期の平和維持を考察し、歴史的観点から現在の平和構築に関する施策と潮流を相対化した。これらを踏まえ、実務と研究に従事する中谷純江会員（国際連合）が、政策・実践の観点から、国連平和活動の歴史的展開を考察した。そのうえで、南スーダンの事例をもとに、平和活動に関する国連とアフリカ連合（AU）との関係性を分析した。

続いて、等松春夫会員（防衛大学校）が国際関係史の見地から、「平和構築」や「国際秩序」の精緻化、および両概念の関係性を問い直す必要性を指摘した。その上で、特に国連と地域機構による平和構築につ

部会 1 2 日米安保体制と核兵器問題

部会 12「日米安保体制と核兵器問題」は、西村真彦（京都大学）、中島琢磨（九州大学）、岸俊光（毎日新聞/早稲田大学）の3会員による報告を中心に、オンライン会議として10月25日に開催された。3会員は1981年に毎日新聞「灰色の領域」取材班が、核兵器の持ち込み問題について30名の政治家、官僚に行った口述記録の検証作業に関わっている（アジア調査会『アジア時報』に連載中）。

また、2020年は、民主党政権下で実施された、いわゆる「密約」問題について、外務省内チームによる調査と、有識者委員会による調査の二つの報告書の公表から10年目にあたり、会議の冒頭、委員の一人であった司会の波多野澄雄会員（国立公文書館）が当時の密約調査のねらいや成果などを簡単に紹介した。

核持ち込み問題は、国民の強い反核感情を背景に国会等で最も議論を呼んできた。とりわけ「討議の記録」と題する事前協議制の解釈に関する秘密了解文書は、核搭載艦船の寄港は事前協議の対象外とする米側解釈の根拠となり得るか、そもそも両国は問題の所在をどう認識していたか等が問題とされてきた。

西村報告「核持ち込み問題に関する日米両国の認識形成過程——核『密約』研究の現状と課題」は、

60年代に遡って核搭載艦船の日本寄港が問題化した事例を踏まえ、日本政府内でどのような議論がなされ了解が成立していたのか、さらに「討議の記録」に関する最近の研究が示す多様な解釈を適格に整理しつつ、今後の研究課題を示した。また、「討議の記録」の位置づけや理解を深める米側新史料やその所在等について有益な情報を提供した。

中島報告「原子力潜水艦の日本寄港問題——核兵器搭載艦艇の寄航問題の争点化」は、陸の核兵器だけでなく「海」の核兵器開発が進み、米原潜の同盟国への寄港という新事態が生まれ、池田内閣期に国会を舞台に政治問題化した過程を論じた。日本側は、核搭載が疑われる原潜寄港を事前協議の対象とみなしつつも、寄港容認に傾くのに対し、米国側は、寄港原潜に核は搭載されないと NCND 政策と矛盾する方針を日本側に説明するなど、寄港は日米双方以後年までジレンマをもたらした。

岸報告「日本の非核政策の源流——日本政府下の『現実主義』学者による委託研究からの考察」は、60年代後半に結実した日本の非核政策の形成過程のなかで、内閣調査室や防衛研修所の委託研究を担った「現実主義」学者の役割に注目した斬新な報告であった。とくに、安保改定交渉と並行して進められた1950年代後半の「現実主義」学者の核装備研究は、「非核政策」の源流としての意味があること、「核の傘」のもとでの事前協議制の導入や核持ち込み問題を想起させる現実的なものであったことを指摘した。

「灰色の領域」取材班にも参加している討論者の河内孝会員（外国特派員協会）からは、60年代前半の日本政府内で認識が一様でない点について、東郷文彦元安保課長が在外で不在だった点に加え、国会論議が政策形成と結びついているため、国会質問の生成の経緯を調べる必要があるとの指摘がなされた。

また討論者の岩間陽子会員（政策研究大学院大学）は、キューバ危機後の欧州で海上の核兵器が増えた経緯をデータと共に示し、米国の英国へのポラリス潜水艦の供与など NATO 内の変質がありながらも、核抑止をめぐって欧州諸国には一定の「中道リベラル」の視点が存在していたとし、この点日本はどうであったか、と問いかけた。

オンライン会議にもかかわらず参加会員は50名を超え、質疑も活発であった。

（波多野澄雄）

部会13 歴史研究と理論研究の融合はどこまで可能か——新たな研究方法の模索

国際関係の理論家と歴史家は、その目的や手法が大きく異なるにもかかわらず互いの研究成果から明示的・黙示的に影響を受けている。歴史と理論は相手から何を学び、互いの距離をどう保てばよいのか。本部会のテーマは、こうした問いに答えることである。

島村直幸会員（杏林大学）は「リベラルな国際秩序はたして維持されるのか——理論と歴史の間」と題する報告において、アメリカ中心のリベラルな国際秩序を4つのフェーズに区切り、それぞれの特徴を説明している。その上で、本パネルのテーマである理論と歴史の融合については、「あり得ない」と否定的な見解を示しつつ、理論と歴史の対話は双方向であるべきであり、相互学習によって「お互いにより柔軟で説得的な学問領域へ進化することができる」と主張する。

中谷直司会員（帝京大学）は「外交史の研究者はなぜ理論を使わないのか——研究者の『生存競争』を超えて」と題する報告において、外交史家にとって近年の合理選択論、とりわけフィアロンが提起した「コミットメント問題」を扱う理論は多くの示唆を与えると論じる。その上で、歴史家と理論家による相互学習の重要性を次のように指摘する。すなわち、歴史家にとっては個別事例の新たな解釈を発見したり、今まで考えつかなかったような問題・疑問を発見できる可能性があり、理論家にとっては歴史（一次資料を含む）を紐解くことで新たな仮説のヒントが生まれる道が開ける、というものである。

泉川泰博会員（中央大学）は「理論研究と歴史研究の統合——懐疑的見解」と題する報告において、同一テーマを扱っても歴史家と理論家のあいだでは重要となる歴史資料や推論、政策的含意が異なるため、両者の統合は不可能であると主張する。その一方で、両者が互いの違いを尊重した上で相互学習を推進することを奨励している。

討論者の山本健会員（西南学院大学）からは、理論家が一次資料を直接扱うと研究の質が本当に変わるのかといった疑問のほか、歴史家が理論を意識しすぎると理論に合わせた史料の読み方をする恐れがあること、歴史家が理論を学び理論家が一次資料にあたるのは必ずしも効率的ではないかもしれない、といった点が指摘された。

同じく討論者の宮下明聡会員（司会兼任、東京国際大学）からは、「統合（ないし融合）」と「相互学習」の違いが各報告において必ずしも明確でないこと、歴史家が理論を勉強し理論家が一次資料を含む歴史を紐解くべきという提言は理想論としてはその通りだが現実的ではないのでは、といったコメントが寄せられた。

フロアからも、これらに類するさまざまな意見や質問が提起された。今回のパネルでは、歴史家と理論家がそれぞれ異なる切り口から相互学習の重要性を認める点で一致していることが判明した。今後は、具体的な相互学習のあり方や効率性の問題などを含めて、歴史学者と理論家のさらなる対話が続けられることが期待される。

（宮下明聡）

部会14 レファレンダムと国際政治——民主主義と地域的秩序の共振

この部会の目的は、レファレンダムが国際政治に与える影響について、多面的な議論を行うことであった。レファレンダムは民主的決定方式であるが、外交交渉と組み合わせて実施される場合には、国際的な含意を持つ。具体的には、交渉段階において政府の交渉を制約したり、交渉妥結結果を否定する場合には国際的合意を撤回させたりする。また、レファレンダムには義務的、諮問的などさまざまな運用の仕方があり、何を目的として、どのような局面で実施するかも政治的問題である。

尾立要子会員（大阪府立大学）の報告は、フランスの植民地であるニューカレドニアで独立の是非をめぐる2018年にレファレンダムが行われるに至った経緯・帰結について、歴史的に考察した。当初は、多数派の独立反対派がレファレンダムの実施に賛成する一方、少数派の独立反対派は実施に反対し、内戦一步手前の状態にまで陥った。しかしレファレンダム実施にいたるプロセスの中で、現地の政治勢力の再編や社会の平準化が進んだことで、レファレンダムは独立賛成派・反対派の双方から、独立の是非に決着をつける正統な手続として是認されたという。

高林敏之会員（立教大学）の報告は、アフリカの西サハラ（スペインの植民地だったがスペインの撤退後、大部分の地域がモロッコによって事実上占領された）で、冷戦終結後の1992年に一旦は独立の是非をめぐるレファレンダムの実施が決まりながら、投票権者の範囲や選択肢の範囲をめぐる争いなどから実施が先送りされ続けている経緯を扱うものであった。モロッコ政府の妨害、この問題に関与する大国（主として米仏二カ国）がそれを黙認したこと、国連安保理や歴代の事務総長による仲裁の失敗が先送りの理由であった。

吉武信彦会員（高崎経済大学）は、EU 拡大・深化・縮小の是非をめぐる、北欧諸国、とりわけデンマークで行われたレファレンダムについて報告した。レファレンダムは親EUの中道政党と反EUの左右両翼の小政党の間で戦われる傾向にあるが、国民投票が、基本条約の実施をしばしば遅らせていること、デンマーク政府の交渉戦術の制約となっている。

討論者の黒田友哉会員（専修大学）からは、レファレンダムに関する従来の理論的な知見に照らし合わせてそれぞれの報告内容がどのように位置づけられるのか、間接民主主義とレファレンダムとの関係について問題が提起された。池本大輔会員（司会兼任、明治学院大学）はレファレンダム実施（の可能性）が地域的国際秩序や当該政治共同体にいかなる影響を与えたか、レファレンダムが対立する当事者双方に紛争解決手段として受け入れられるための条件は何か、という質問があった。フロアからも活発

な質問があり、太平洋・アフリカ・ヨーロッパという全く異なる地域を扱った三報告を比較検討することで、レファレンダムと地域的国際秩序の相互影響やレファレンダムが紛争解決手段たり得る条件についての理解が深まる、有意義な部会であった。

（池本大輔）

部会15 ナショナリズムと暴力

部会15では「ナショナリズムと暴力」というテーマのもとで、民族運動やエスニシティを巡る紛争において、ナショナリズムがどのように作用するのかを考察するため、3つの事例研究を取り上げた。

まず青山弘之会員（東京外国語大学）は「シリアの非武装勢力の実態」について報告した。シリアにおいては、アサド政権と反アサド勢力の対立が生まれ、さらにこの対立に周辺諸国が介入することでシリアの国土は分断される厳しい状態になってきた。青山報告では国内的局面では体制転換や改革の是非についての民主化についての対立があると指摘する。さらに民主化はシリア政府や反体制派が権力闘争を行う「政治化」の動きを生む。この場合、非暴力的な手段を通しての権力闘争という特徴を持つ。ついで民主化はシリア政府と反体制派が武力衝突する

「軍事化」を生み出す。こうして、国内的には「民主化—政治化—軍事化」という3つのレベルでの対立が顕著になってきた。さらに国際的局面としては、諸外国がこの紛争に介入することで「国際問題化」を起し、最後にはアル＝カイダ系の国際テロ組織（イスラーム国やヌスラ戦線など）がさらに複雑化させている。

岡野英之会員（近畿大学）は「隣国に漏出するナショナリズム——ミャンマー内戦におけるシャン人ナショナリズムとタイへの移民」という報告を行い、「遠隔地ナショナリズム」ではなく、「隣国ナショナリズム」という視点からの考察を行った。ミャンマーは1948年に独立以来、人口の7割を占めるビルマ人が主体となる国家建設をこれまで続けてきた。他方、ここには多数の少数民族が存在し、現在も彼らの権利を求める闘争や主張が展開されているという。ミャンマーの少数民族のひとつであるシャン人の武装勢力（シャン州復興委員会／シャン州軍、RCSS/SSA）はタイとの国境地域に拠点を構築し、これまで闘争を続けてきた。ただし、2011年にはミャンマー政府とシャン人の武装勢力は停戦についての合意を結び、支配地域への影響力を維持しつつミャンマー政府と政治交渉を行っている。

奥野良知会員（愛知県立大学）は「カタルーニャ・スペイン問題：その要因と現状——進む国際問題化」について報告した。スペインのフランコの独裁体制は1975年に終りを告げたが、1978年には新憲法が制定され、カタルーニャは自治州となったが、その自治権の根拠や権限は曖昧だった。そこで2003年に成立した左派系3党の自治州政権が、自治州の憲法

にあたる自治憲章の改定作業を開始した。しかし、2010年、憲法裁判所がこの新自治憲章に違憲判決を下した。2017年10月1日、独立の是非を問う住民投票が行われ、投票に来た市民へのスペイン国家警察による暴力が振るわれた。2017年12月には州議会選挙が行われたが、再び独立派が過半数を制した。2018年3月、スペイン最高裁は独立派の幹部に逮捕状を出し、7名はベルギーなどに亡命している。

討論者として落合雄彦会員（龍谷大学）と内田みどり会員（和歌山大学）から紛争や対立の実態、ナショナリズムの役割や担い手などに焦点をあてて、3つの報告についてのコメントがなされた。司会は加藤普章会員（大東文化大学）が務めた。またフロアからの質問がチャット機能を通してあり、議論がなされた。

（加藤普章）

2020年度研究大会 分科会報告

日本外交史

本分科会は自由論題として、金子貴純会員（大東文化大学）による「日中諸懸案の『地方的解決』をめぐる外務省と陸軍の論理と政策——1935年を中心に」、八代拓会員（山口大学）から「池田政権とカレル・ドールマン号事件——冷戦と経済の交錯」、そして森田吉彦会員（大阪観光大学）から「高坂正堯の国際政治思想と学問形成」と題する3本の報告が行われ、戸部良一氏（防衛大学校）、佐藤晋会員（二松学舎大学）、細谷雄一会員（慶應義塾大学）が討論者として登壇した。

金子報告は梅津何応欽協定の成立から第二次華北分離工作が収束するまでの1935年後半を対象として、蒋介石との直接接触を避けた外務省の「静観主義」という対中政策の論理が、外務省の関与の排除を意図した陸軍の「地方的解決」という手法と奇妙な一致をみせていく政治外交プロセスをマトリックスも活用して説明した。

続いて八代会員は1960年のカレル・ドールマン号事件をめぐる日本・インドネシア・オランダ間の外交過程を明らかにし、この事案での外交経験が日米欧「三本柱」の一つとしてスカルノを善導するというその後の池田政権のインドネシア外交の原型となったことを論じた。

最後に森田報告は、高坂正堯の国際政治思想について、幼年期からハーヴァード大学での在外研究までの時期を対象に学問形成という観点から検証し、高坂の基盤形成において、京都学派の思想を伝え、田岡良一やモーゲンソーの下で学ぶことへと導いた父・高坂正顕の存在の大きさを指摘した。

討論では、まず戸部氏が金子報告に対して、「静観主義」をとった外務省の日中関係の将来構想や第二次華北分離工作時に大使館付武官の磯谷廉介と外務省との間に連携が生まれなかった理由を質問・コメントした。次いで佐藤会員が八代報告にカレル・ドールマン号事件がその後の池田外交に与えた影響度や池田内閣の政策は「冷戦」のロジックを超えるものだったのかといった疑問点を提起した。細谷会員からは森田報告に対して、高坂の思想における父・正顕や京都学派の影響の受容と拒絶といったコメントと質問がなされたほか、オンライン開催の僥倖と

もいうべきか、途中ご登壇された中西寛会員からも森田報告に対してコメントが寄せられた。

本分科会には約50名の会員が参加し、終了後のオンライン懇親会でも密度の濃い議論が続けられた。

（高橋和宏）

東アジア国際政治史

「戦後日本における『外国人』管理をめぐる政治・外交」と題し、2つの報告と2名からの討論が行われた。

崔紗華会員（同志社大学）の報告「朝鮮籍回復運動の展開過程とその意義——1960年代後半における日朝・日韓関係に着目して」は、日本の外国人登録証明書国籍欄における「朝鮮」記載が、「北朝鮮国籍」という一つの解釈に収斂していった過程を論じた。同報告はまず、第二次大戦後の日本政府内部の議論を検討し、朝鮮籍が事実上「無国籍」とされながらも「北朝鮮系」と認識とされていったことを確認した。そして、当事者の回想等では朝鮮籍が必ずしも北朝鮮系として捉えられていなかったことを示した上で、1960年代の北朝鮮政府や総連（在日本朝鮮人総聯合会）による「朝鮮籍回復運動」により、朝鮮籍が本来は含意していた多様性が後景に退いたことを指摘した。

鶴岡裕基会員（早稲田大学）の報告「外国人登録と日本華僑——占領期における華僑管理政策の展開（1947-1951）」は、1947年に始まった外国人登録令の日本華僑に対する影響力の変遷を論じた。同報告はまず、1947年時点の日本華僑は、中華民国駐日代表団が発行した華僑臨時登録証によって「連合国民」の地位が保証されていたことから、外国人登録に依る積極的な理由がなかったことを示した。その上で、朝鮮戦争勃発後、日本政府に連合国民をも取り締まる権限が認められたことから、日本華僑にとって外国人登録証が自らの合法的な居住を証明する重要性を帯びたことを示し、一方で華僑登録証を取得するメリットの低下により中華民国政府による統制に支障が出たことを指摘した。

新垣修会員（国際基督教大学）から崔会員へのコメントでは、「nation／非nation」の区別の可視化や、国籍付与をめぐる様々な事例が提示された上で、「国

籍は有するべきである」という観点も「nation と state は切り離せる」という観点もある中で、朝鮮籍の無国籍状態をめぐる本事例は国際政治学としてどう捉えるべきか質問がなされた。

井上正也会員（成蹊大学）から鶴園会員へのコメントでは、戦後日本の対華、対韓政策には「限定承認論」という共通性があること、そのそれぞれの中身は 50-60 年代にかけて固まっていたことが指摘された上で、日本華僑の左傾化のメカニズムはどのように説明されるか、イデオロギーが重要なか利益の問題なのか質問がなされた。

フロアからは、両報告への共通質問として、東アジア冷戦史のなかで「人の移動の管理」はどのように位置づけられるかが問われた。このほか、崔会員に対しては内外人平等の原則が創造する世界は国家体制を基盤とするのかといった問いかけや、鶴園会員に対しては蒋介石の反共政策と在外華人問題との関わりについての質問もなされるなど、さらなる議論の糸口がフロアより示された。

（家永真幸）

欧州国際政治史・欧州研究 I

欧州国際政治史・欧州研究分科会 I では、「イギリスと中東・地中海」をテーマとして 3 つの報告が行われた。

まず入山慎一セバスティアン会員（東京大学）から、「ジブラルタル問題とイギリス対外政策（1964 年-69 年）——国連における脱植民地化の議論と英西関係」と題する報告があった。入山報告は、ジブラルタル問題の脱植民地化を巡るイギリスの政策をスペイン・国連との関係で分析したものである。1960 年の植民地独立付与宣言を経てジブラルタル問題が「国際化」され、イギリスは住民投票と憲法令制定によって対応したものの、これは国連の枠組みにおける脱植民地化プロセスの限界を示すものだった。次いでミラー富永枝理香会員（一橋大学）が、「1973 年石油危機と中東和平プロセスにおけるイギリスの対米協調政策」と題して報告を行った。従来、同年の石油危機においては親ヨーロッパ派のヒース政権はアメリカと距離を取り、中東和平問題でもアラブ寄りのフランスを支持したため英米関係が悪化したと議論されてきた。しかし実際は、危機に際してヒースは、二国間取り引きによる原油確保を目指すフランスとの協調を断念し、石油政策および中東政策においてアメリカとの協調を選択したのであった。最後は、田中亮佑会員（防衛研究所）による「英国保守党とイラク戦争——冷戦後の対湾岸政策と武力行使の観点から」という報告であった。2003 年のイラク戦争の際に参戦を主導したのはブレア労働党政権であったが、実際は保守党も圧倒的に賛成票を投じた。これは 1991 年湾岸戦争時に見られたサッチャーの強硬路線の回帰を意味するものであり、これこそがイラク戦争開戦にあたり極めて重要な要因とな

ったというべきである。

これに対して、討論者である細田晴子会員（日本大学）、小野沢透会員（京都大学）、小川浩之会員（東京大学）からコメントがあった。細田会員は入山報告に対し、英西両国にとってのジブラルタル問題の重要性について質問があり、またスペインは国内にカタルーニャ問題を抱えるがゆえにジブラルタル編入が負担だったのではないかという問題が提起された。また小野沢会員からは、ヒース政権は産油国との交渉を排除しておらず、消費者協定との路線対立は実際は明確ではなかったのではないか、などの問題提起がなされた。最後に小川会員からは、この時期の保守党の路線は中長期的なイギリス政治外交史の中でどう位置づけられるか、などといった質問がなされた。

本分科会は 40 名を超える参加者を得た。フロアからも数多くの質問やアドバイスが出され、盛況な議論が展開された。

（池田亮）

欧州国際政治史・欧州研究 II

欧州国際政治史・欧州研究分科会 II は、「冷戦期ヨーロッパの諸構想」というテーマで、二名の若手研究者が報告を行った。

一人目の報告者は黒木美來会員（早稲田大学）で、報告のタイトルは「欧州統合構想をめぐるイギリス労働党と欧州統合運動団体の対立——1948 年 5 月ハーグ会議への参加問題を事例として」である。黒木会員は、1948 年に開催されたハーグ会議にイギリス労働党はなぜ参加しなかったのかという問題について一次史料に基づく実証的な研究を行い、その成果を報告した。特に、保守党のチャーチルが提唱したこのハーグ会議に労働党が支持を与えるわけにはならなかったという通説に対して、そのような党派対立の面のみならず、労働党自身が持っていた国際政策や統合政策も重要な要因であったと論じた。

二人の討論者、上原良子会員（フェリス女学院大学）と黒田友哉会員（専修大学）からは、好意的評価を得つつも、労働党内にはヨーロッパ統合に関するどのような派閥争いがあったのか、当時すでに冷戦は開始されていたが、東西対立はハーグ会議にどのような影響を及ぼしたのか、など重要な質問がいくつもなされた。

二人目の報告者は高坂博史会員（京都大学）で、報告のタイトルは「新冷戦下の欧州における安全保障デタントの展開と西欧の役割」である。本報告は、1970 年代末にフランスが提唱した「ヨーロッパ軍縮会議（CDE）」に注目し、やはり英仏の一次史料に基づき、この CDE 構想がどのようにヨーロッパ政治協力（EPC）の枠組みの中で受け入れられていったのかを明らかにした。さらに高坂報告は、この CDE に代表される「ヨーロッパ安全保障デタント」こそが、米ソ超大国が新冷戦と呼ばれる緊張の時代を迎

える中でも、ヨーロッパにおけるヨーロッパダントが継続したことに最も重要な貢献をしたと論じ、CDEに注目する意義を強調した。

フランス外交を専門とする上原会員からは、ジスカールデスタン大統領が提唱したCDEが、戦後のフランス外交の歴史の中でどのように位置づけられるのかについて、ドゴール時代からの変化についてコメントと質問がなされた。黒田会員からは、冷戦史の文脈から、時期的に重なるNATOの「二重決定」との関係は、また「ヨーロッパ安全保障ダント」はダント全体にどのような影響を与えたのかなどの質問がなされた。

フロアからも5名の会員から様々な質問・コメントがなされた。それらは、黒木報告と高坂報告の両方にバランスよくなされ、二人の報告がどちらも多くのフロア会員の関心を掻き立てたことを示していた。

(山本健)

欧州国際政治史・欧州研究 III

本分科会は「グローバル・ヒストリーからみる国際法／国際社会の「拡大」——C. H. Alexandrowiczと英国学派」とのテーマのもと、第二次世界大戦後に多くの注目すべき研究を残したポーランド系イギリス人国際法学者にして歴史学者のC. H. アレクサンドロヴィッチの思想に焦点をあてた報告がなされた。彼は英国学派とは対照的な国際社会論を提示したことで知られており、特に近年再評価されている学者である。

まず、「アレクサンドロヴィッチにおける『国際社会』の構成国要件に関する史実的批判」と題して幡新大実会員（大阪女学院大学）から最初の報告がなされた。英国学派の前提となっている国際社会の拡大説に対するアレクサンドロヴィッチの史実的批判から見える主権国家要件について比較法的視点から批判した。

次いで「国際社会の『拡大』再考——英国学派と国際機構論の邂逅に向けた予備的作業」と題して千知岩正継会員（立命館アジア太平洋大学）から2番目の報告がなされた。これまで英国学派と国際機構論が没交渉だったことに問題意識を当て、拡大物語を再検討する必要性が提起された。

これに対して討論者の池田丈佑会員（富山大学）からは、グローバル・ヒストリーを通して国際法を再考しようとする点で2つの報告には共通点が見られると指摘し、幡新報告には国家の行為能力の観点から、また千知岩報告にはヨーロッパ中心性に関して、それぞれ質問が出された。

報告者2人がそれに応答した後、フロアからの質疑応答へと移った。大道寺隆也会員（早稲田大学）からは、国際機構論に関連して、濱村仁会員（東京大学）からアレクサンドロヴィッチ命題について、伊豆山真理会員（防衛研究所）からはアレクサンド

ロヴィッチの国際社会観について、それぞれ千知岩報告への質問が出された。また永井史男会員（大阪市立大学）からは幡新報告に対してランケの実証主義に関して、千知岩報告に対して国際機構論と国際制度論・レジーム論との違いは何か、質問がされた。フロアとの活発な議論と応答がなされるうちに時間となり、本分科会は終了した。当日はzoom上に30名近い参加者に恵まれ、レベルの高い報告・討論と、充実した質疑応答がなされた。本分科会を企画された池田亮会員（東北大学）、全登壇者、参加されたフロアの皆様に全員に感謝申し上げたい。

(大中真)

アメリカ政治外交・東アジア国際政治史

「冷戦期ダント外交再考」なるテーマの下に分科会を開催した。

兪敏浩会員（名古屋商科大学）の報告「ダントと中国外交の転換（1972～1974）」は、1973年半ば以降に米中関係が進展しなかった理由に光を照らすべく、いわゆる米ソ結託論をめぐる中国の議論に着目して、米ソ関係に関する毛沢東や中国外交部などの見方を検証し、毛沢東が1973年7月頃から中国が主権や革命外交などの原理・原則を重視して米国と距離を置き始めたのは、米ソ関係の改善を戦略的に軽視し、対米交渉で振り回されずに国益と革命国家としてのアイデンティティを守る必要があると考えていたからであったとの見方を示した。

尾身悠一郎会員（一橋大学）の報告「カーター政権の対ソ・対中エネルギー政策」は、中東原油の輸入削減と代替的なエネルギー供給元の確保が米国の課題となっており、こうした背景の下でカーター政権は中ソとのエネルギー協力を模索したが、特にソ連とのエネルギー協力については、その是非をめぐって政権内部と連邦議会で立場が割れていたにもかかわらず、ダントとエネルギー戦略を両立させて長期的にドルを防衛する戦略が追求されていたが、イラン革命以降の中東情勢の急変によって、この戦略の前提が崩壊し、OPECの対ソ接近やドル離れを防ぐべく、1979年11月末から12月初旬にかけて、すなわちソ連がアフガニスタンに侵攻する前にヴァンスが政策判断を変え、中東への軍事的コミットメントと対ソ封じ込めの拡大に迫られて、対ソエネルギー協力の構想が放棄されたとの見方を実証した。

討論者の益尾知佐子会員（九州大学）から兪報告に対して、「争奪」と「結託」は革命用語であるので、「対立」と「協力」といったニュートラルな用語を分析概念として使用した方が議論の明快さが増す、本報告が、米国が中国を、中国が米国をそれぞれ利用して対ソ関係を有利に進めようとしたという従来の見方をいかに修正するのが判然としなかったもので、本報告の問いに答えるためには、1974年以降の展開を分析の射程に含めることが望まれるとのコメントがあった。

討論者の水本義彦会員（獨協大学）から尾身報告に対しては、カーター政権の対ソエネルギー協力構想が放棄されていく過程で、ソ連のアフガン侵攻以上に、1979年11月の中東情勢の変化が決定的だったといえるのか、エネルギー問題におけるカーター本人の果たした役割を明らかにしてそれを評価することが望まれる、米国が懸念したサウジによる対ソ接近の現実性がどれほどあったのか、むしろイランに対するサウジの懸念にアメリカがどう対応したかという観点からの検証が今後期待されるとの指摘があった。

フロア（約55名）からは、東京サミットなどが米国の対ソ・対中エネルギー政策に及ぼした影響、第二次石油危機後の米国の金融政策の転換と経済・安保政策の転換との連動の有無等について質問が出され討議が行われた。

（森聡）

東アジア

本分科会は、山崎周会員（青山学院大学）から「日本と中国の対照的な対米戦略とその実際的影響——両国の対中東エネルギー政策を事例として」、李孝連会員（一橋大学）から「国際関係における国家ブランド・イメージ形成のメカニズム——日本の人的交流の事例を中心に」と題する報告がおこなわれ、田中浩一郎会員（慶應義塾大学）、中村登志哉会員（名古屋大学）から討論が行われた。

李会員は、国際関係の観点から、人的交流による日本の国家ブランド・イメージの評価の変化について報告を行った。来日外国人に対して実施した設問調査をもとに、来日によって日本の国家ブランド・イメージへの評価に変化が生じたメカニズムを分析し、そして東アジアの国・地域間の比較を行った。その結果、同じ東アジアであっても、韓国、中国、そして、それ以外の東アジアの国・地域の日本に対する評価とその変化には相当な違いがあることを明らかにし、この結果を踏まえて、国際政治において東アジアを一括りにして語ることは困難であると指摘した。討論者の中村会員からは、日本の国家ブランド・イメージの評価に関して、東アジアの場合は歴史・領土問題がその評価に影響を及ぼしているという議論について、その根拠に関する質問が提起された。また、東京ではない他の地域において同様の設問調査を実施した場合、どのような結果が導き出されるかという質問や、本報告で提起されているパブリック・ディプロマシーについて、「伝統型」と「21世紀型」という定義の観点からの質問が寄せられた。また、社会主義体制である中国へのパブリック・ディプロマシーに関して論じる場合、自由民主主義体制の国とはその影響のメカニズムが異なる可能性を念頭におくべきではないか、との指摘があった。

山崎会員は、中国の対中東エネルギー政策に関する報告を行った。より具体的には、中東における米

国の存在が中国の対中東エネルギー政策にいかなる影響をもたらしているのかを論じた。報告の主旨は、中国は意識的または無意識的に中東における米国の存在が強大であることを前提としているため、中国は一貫して主に石油輸入の面で中東に依存しているというものであった。それと同時に、日本と中国の対中東エネルギー政策の比較によって、日中両国共に米国に依存している側面があることを指摘した。討論者の田中会員からは、中国とイランの核開発問題の関係性や中東地域における日本と中国に対する見方についてのコメントがあった。また、田中会員から、中国のエネルギー面での対中東依存について経済的なメリットがあるのではないかということに加え、将来的に中国が中東に地域的な公共財を投資する必要があるのではないかといった質問も寄せられた。フロアからは、米国が不在になった際の中東の地域秩序についての中国側の構想、軍事力以外の中国の中東に対する影響力、中国の脱石油戦略、そして中国の対中東外交における政策決定過程に関する質問があった。

（加茂具樹）

東南アジア I

東南アジア分科会 I 「東南アジアにおける地方政治」では、西村謙一会員（大阪大学）が「住民参加は自治体パフォーマンスにいかなる影響を与えるのか——フィリピンを例にして」、長谷川拓也会員（京都大学）が「地方発の政策革新とその波及——インドネシア公務員報酬制度の変化」と題する発表を行った。

西村会員は、フィリピン地方分権化の効果を図るために、NGO、PO、民間企業、一般住民それぞれと地方首長との接触頻度、首長の住民参加志向性、首長とNGOやPOとの協力関係の3点について調査し、計量分析を行った。そして、①首長と民間企業との接触頻度の高さは地方政府のパフォーマンスを上げる、②NGOがパートナーとして首長に接触することは地方政府のパフォーマンスを下げる、③首長の住民参加志向が強い場合には地方政府のパフォーマンスは下がると結論づけた。

討論者の日下渉会員（名古屋大学）は、首長と住民との接触頻度は地方政治の改革を促す独立変数となりうるのか、何が首長の政治志向を規定しているのか、地方政治のパフォーマンスを高めているのは住民参加ではなくビジネスとの協力関係ではないかという問い、首長が改革的な政治を行うのは彼らのパーソナリティゆえではなく、海外出稼ぎ者の消費向け投資を地域に呼び込むことが一族支配を安定させるからではないかという議論を提示した。西村会員は、首長とNGOなどとの接触頻度をめぐる地方政府のパフォーマンスの高低をどのように評価するかは今後の課題であると答え、旧来型のバラマキ政治を改革するための住民参加の制度化は実際に改革になっ

ているのか再検討する必要があると指摘した。地方首長と企業との接触頻度が地方の経済に与える影響については、質的な調査の必要性を示した。

長谷川会員は、インドネシアにおける地方発の革新的な政策の一つとして公務員報酬制度を取り上げ、その政策伝播について論じた。従来の公務員報酬制度は事業謝礼金など不透明な部分が多く汚職の温床となっていたが、西スマトラ州ソロック県やゴロンタロ州では地方首長が地方分権化後に研究機関や国際援助機関の協力を得て、いち早く業績手当を導入し、これは一部の地方自治体に取り入れられただけでなく、汚職撲滅委員会や会計検査院が評価し、宣伝・指導したことで財務省にも政策伝播し、他の中央省庁でも導入された。政策伝播の背後にはユドノ政権下での官僚制改革があったことも指摘された。

討論者の小山田英治氏（同志社大学）は、インドネシアでの世界銀行や国家開発企画庁での勤務経験をふまえて、業績手当の導入は汚職撲滅委員会も関与しているという知見を示した上で、業績手当の導入によって透明性や説明責任は上がったものの政治腐敗や大規模な汚職は削減できないのではないかと質した。また、業績手当は地方議会の承認を経て執行する必要があるが、その過程で政治的駆け引きなどが行われているのかと質問した。長谷川会員は、大規模な汚職の削減にはつながっていないものの業績手当が制度として定着したことは重要であり、また業績手当は地方議会における予算審議の中で議論の対象になることはあまりないと回答した。

フロアからの質問は少なかったものの、発表者と討論者との間で核心的で緻密な議論が展開され、非常に内容の濃い分科会となった。

(増原綾子)

東南アジア II

東南アジア分科会 II「東南アジアにおける理念と国際関係」では、西直美会員（同志社大学）が「宗教とナショナリズム——イスラームからみるタイ深南部紛争の諸相」、井原伸浩会員（名古屋大学）が「経済協力理念としてのマニラ・スピーチとその政策」と題する発表を行った。

西会員は、タイ深南部の分離独立運動を歴史的に追いながら、近年台頭したジハード主義、サラフィー主義の担い手がサウジアラビアやインドネシアとのつながりを持ちながらもアルカイダや IS といったグローバルなジハード主義をこの地域に浸透させず、特にサラフィー主義者がタイ政府と対立せず、分離独立運動を担ってきた伝統派とは一線を画す形で地域の伝統文化や教育を改革する穏健な立場を示していることを明らかにした。

討論者の河野毅会員（東洋英和女学院大学）からは、奪われた領土（パタニ王国）を取り戻すためにイスラームという理念は果たして効果的であるのか、また制度すなわち国家をつくっていくためにイスラ

ームはどのような役割を果たせるのかという質問があった。西会員は、イスラームは主権国家の枠組みを超えて広がりを持つ理念であり、領土を取り戻すためには決して効果的な理念とは言えないこと、また運動の担い手にパタニ王国の復活という考えはあるものの、具体的にどのような国家をつくるのかという点ではアイデアに乏しく、タイから独立して自分の国を持つことに疑念を持っている人は多いと回答した。

井原会員は、1977年に福田赳夫首相が東南アジア歴訪の際に行ったマニラ・スピーチの中で提唱した経済協力をめぐる外交理念を取り上げ、福田自身の考えと外務省の対 ASEAN 外交の中心にいた西山健彦の考えが合致していたことや、それが ASEAN 五大産業プロジェクト等、対 ASEAN の経済開発政策に反映されたことを明らかにした。

討論者の若月秀和会員（北海学園大学）からは、ASEAN 側がこれを歓迎したのは、米カーター政権が東南アジアへの関心を低下させる中で頼りにできる域外大国が日本のみであったからでないか、また当時の農林省や大蔵省が大規模な財政支出を伴う支援プロジェクトの提供を許さず、多くを約束できなかったからこそ福田は対 ASEAN 外交の中心に理念を置いたのではないかと、そして福田ドクトリンが評価されるようになったのは日本がカンボジア和平に関わるようになった 1990 年代に入ってからではないかという 3 点の質問があった。井原会員は、田中角栄首相の東南アジア訪問時の反日暴動というトラウマを払拭し、ASEAN 側が要求していた特惠関税の付与を断るためにも外務省はインパクトのある発信を必要としていたこと、また ODA の 48% が東南アジア向けに割かれ、絶対額も増えている中で日本が ASEAN 側の経済的要求に応えられなかったわけではないと回答した。また、このマニラ・スピーチで ASEAN 側からの拍手が最も大きかったのは第一原則（日本は軍事大国にならない）であり、それによって浮いた資金を経済協力に回すという考え方は ASEAN 側に評価されたという考えを示した。

フロアからも両発表者に質問が出て活発な質疑応答が行われ、有意義な内容の分科会となった。

(増原綾子)

中東

本年度の中東分科会では、鈴木啓之会員（東京大学）「和平と和解のジレンマ——パレスチナ暫定自治政府を事例に」と千坂知世会員（大阪大学）「イラン・イスラム共和国における選挙による対外的正統性の追求」の 2 件の報告がなされた。討論者には錦田愛子会員（慶應義塾大学）と松永泰行会員（東京外国語大学）が登壇した。

鈴木会員の報告はパレスチナ大統領選挙が 2005 年 1 月以来、また PA（パレスチナ暫定自治政府）立法評議会選挙が 2006 年 1 月以来延期され続けている

理由はなぜかと問う。これは、PA は国政選挙の実施に前向きな姿勢を持ち、また党派間和解も進展しているにもかかわらず、選挙が実施されないという不自然な状況をいかに理解すべきか、という問題関心と言えよう。同報告によれば、ハマースとファタハの対立を解消して選挙を実施し、住民の承認を得た政府としての地位を確立したい PA の方針と、ハマースの政権参加を認めないイスラエルとアメリカという国外要因が衝突しており、この二つの方向性を同時に成立させるために選挙の先送りが選択されてきたと論じられた。

千坂会員の報告は、核合意におけるイランの行動に見られるように、イランは時として大国の要求を飲むという革命のイデオロギーに反する行為を選択することがあることに注目し、この問題に「民衆の支持」という要素を持ち込むことで適切に理解できると論じる。すなわち、従来の研究では、イランの核合意は経済制裁や軍事圧力という外的要因によってもたらされたと論じられてきた。しかし、これは大国に抵抗するという「革命イデオロギー」に抵触することになるため、イランの内政で発生していると考えられるジレンマを説明できない。しかしながら、民衆の体制への支持を得ることは、イスラーム共和制成立期から不可欠となっており、核合意もまた民衆がそれを支持したために成立したと論じた。

いずれの報告事例も中東政治の特色を持ちながらも内政と外交を貫く問題枠組みを有しており、そのテーマ設定は国際政治学会らしいものであった。一方、討論者からは、地域研究と政治学の視点から意見が出された。錦田会員は鈴木会員の報告に対して、細かい事実を丹念に追ってはいないものの、議論に新規性が乏しいと指摘した。松永会員は千坂会員の報告に対して、核合意はイラン外交の勝利という側面もあり、必ずしも大国に屈したとは言えないこと、また単に現地情報を提供する地域研究ではなくサイエンスとしての国際政治学として議論を組み立てる必要があると指摘した。

(松尾昌樹)

ラテンアメリカ

本分科会は、政治・経済的な関係が深まるアジア・ラテンアメリカ地域間の比較・関係をテーマとする2名の個別報告であった。まず山岡加奈子報告は、2000年代以降、中国とロシアが国際社会で台頭する国際環境の中で、キューバ革命政権が米国とロシアと中国の3つの大国の間でヘッジ戦略をとることで体制を存続させてきたことを示した。その比較対象としてキューバと同様に共産党一党体制を続けるベトナムを取り上げた。考察の結果、キューバは、米国政府や米国企業の接近に慎重に対応し、米・ロ・中の3つの大国の間でヘッジを続けてきた。一方で、ソ連崩壊以降、完全な仮想敵となる大国のいないベトナムは、中国、米国、ロシアなどの大国群に加え

て、ASEAN に代表される効果的な地域枠組みを持ち、ヘッジを繰り返して体制を存続させていることを明らかにした。

続く舛方周一郎報告は、戦略的パートナーシップを用いて中国がラテンアメリカ地域に関与する中で、再生可能エネルギーを推進するラテンアメリカの気候変動対策に中国がどのように協力してきたかを、中国・ブラジル関係から分析した。報告では、気候変動対策でも自国の経済的利益の追及と、持続可能な開発という国際貢献に寄与する規範やルールを提示して、新たな政治・経済秩序を形成しようとする中国の狙いを読み取った。そして、その中国の思惑をブラジルが活用する相互依存的な関係性を説明した。

各報告に、第一討論者の庄司智孝会員から、①キューバの対米ヘッジ戦略における対中関係と対ロ関係での優先順位、②バランス概念等との位置関係、③キューバと北朝鮮との比較可能性などに関する示唆があった。第二討論者の鄭方婷会員からは、①新興国同士の戦略的パートナーシップに関する理論構築と、ブラジル・インド関係への適用可能性、②ブラジル・中国の戦略的パートナーシップの形成が与えた多国間協議での交渉力の変化、③中国の環境権威主義のリスクに対するブラジル側の予防・対処策などについての質問があった。

海外在住の参加者も含めて、30名ほどの参加者に恵まれたフロアからも、キューバの遠交近攻策、中国・ブラジル関係が対米州・対米関係へ与える効果、政治イデオロギーに対する評価など、多数のコメントがあった。本分科会で共有された活発な議論は、アジア研究者とラテンアメリカ研究者の双方が抱えてきた経験的な懸隔を架橋し、他地域との比較研究にも示唆を与えうるものとなった

(舛方周一郎)

アフリカ・国連研究

本合同分科会は、「アフリカと国連——脱植民地化から平和の定着へ」をテーマに、アフリカと国連を相互に関連付けながら、歴史的時点と異なる領域を俯瞰しつつ、今後の議論の可能性を探るという趣旨のもと開催された。山田真弓会員（立命館大学）の報告「人道開発と平和構築における国連の役割——南スーダン共和国の現状と課題」では、深刻な内戦状況が続く南スーダンとそこでの国連の平和維持活動の状況が検討され、40万人もの死者が発生したこの事態に関し、国連はこれまでの紛争予防の失敗を徹底検証し、経験に学ぶ必要があるとの指摘がなされた。井上実佳会員（東洋学園大学）の報告「1990年代における国連 PKO の変容とソマリア——『グールドディング・レポート』(1997)の地域機構に関する提言をめぐって」では、グールドディング国連事務次長がアナン国連事務総長に提出した非公式の報告書が検討され、その後の国連 PKO の根幹をなす文民保

護や地域機構との連携といった考えの萌芽が確認されることと、とりわけソマリアでの経験からの知見が重視されていることが指摘された。佐藤裕視会員（ハーバード大学）の報告「エウエ統一運動と英国信託統治領トーゴの自決——国連を介したトランスファー・オブ・パワーの模索」は、英仏の施政下を横断して分布するエウエ民族の統一運動に焦点を当て、この運動が脱植民地化に向けた動きを牽引する役割を果たしながらも、独立形態を問う住民投票の結果は英国信託統治領トーゴランドが独立後の英領ゴールドコーストの一部となるという、統一とは反対の帰結へと至った過程を、国連の場での議論や国際関係も視野に入れて再構成した。

討論者の前川和歌子会員（名古屋商科大）と三須拓也会員（東北学院大学）ならびに司会の佐藤章（アジア経済研究所）がコメントを行った。南スーダンにおける紛争再発要因や解決策のアイディア、国連PKOの変容過程におけるアメリカの存在や地域機構が関与する際の問題点、国連内部の動向から政治史を描くことの可能性と限界などをめぐって議論が行われた。フロアからも望月康恵会員（関西学院大学）と川口智恵会員（東洋学園大学）から質問が寄せられた。活発な議論がなされる実り多い合同分科会となった。合同分科会の構想を練り上げた国連研究分科会責任者の滝澤美佐子会員（桜美林大学）にも感謝申し上げたい。

（佐藤章）

理論と方法 I

理論と方法 I（実験・計量分析）は、飯田健論文、松本朋子論文、土井翔平・栗崎周平論文、篠本創論文の順に発表が行われた。司会是小濱祥子会員、討論は松村尚子・伊藤岳両会員。飯田論文は、パトロン・ステートの強硬な態度は、同盟国の一般市民に安心を供与するののかという問いに対し、第二回米朝会談の前後に行われたオンライン・サーベイを基に既存の国際政治の理論から導出された仮説を検証した。その結果、とりわけ国際政治に関する知識があり、かつ見捨てられる脅威を保有している被験者の脅威に対する認識が会談後低くなったことから、パトロン・ステートの潜在的敵対国に対する強硬な姿勢は、見捨てられる恐怖がある時には、同盟国の市民に安心を供与すると結論付けた。松本論文は、他者への配慮が福祉国家を支えるのか、また自己への関心は福祉国家の支持と矛盾するののかという問いに対する答えを見つけるため、(1) **self-regarding concerns** が弱い人が多い国の方が所得再分配政策が支持されやすいのか、(2) **self-regarding concerns** が強い人が多い国の方が所得再分配政策をめぐり所得階層間の対立が生じやすいのか、という2つの仮説を検証した。米・英・日・瑞の四カ国でオンライン・サーベイを行い、**self-regarding concerns** の差について推定しながら仮説の検証を行ったところ、2つの

仮説は共に棄却され、自己への関心は再分配政策の抑制材料とはならないことを発見した。土井・栗崎論文は、(特に日本とアメリカの)投資家が購入した投資信託は、(とりわけ中国の)軍需産業とどのようにつながっているのかについて、中国の軍需産業、株式保有ネットワーク、そして金融商品に関する3つの大規模なデータを接合し分析を行った。その結果、中国軍需産業は、金融機関の2リンク先以降には含まれていることが分かり、投資家が意図せざる形で中国の軍需産業に支援を行っている可能性を指摘した。さらにその結果を基に、どの程度株式を有していれば、株主は軍需産業に影響を与えることができるのかについての示唆も行った。篠本論文は、どのような条件下で各国市民の反米感情は高まるのかという問いに対し、アメリカの政策に問題がある場合に注目して階層ベイズ二項ロジットモデルによる計量分析を行った。Pew Research Centerが収集したサーベイ・データを用いて3つの仮説を検証したところ、駐留する米軍の規模と反米感情との間に正の関係を見出した。また、他の二つの仮説に対しては、脅威の内容によって正反対の結果が現れることも指摘し、今後の研究課題とした。

（岩波由香里）

理論と方法 II

理論と方法 I（応用ゲーム理論）は、広瀬健太郎論文、石黒馨論文、井奥崇輔論文の順に発表が行われた。司会は岩波由香里会員、討論は栗崎周平・岩波由香里両会員。広瀬論文は、伝統的な国際政治の理論における勢力均衡時に平和が維持される（つまり勢力不均衡時に戦争が起きる）という主張が、経験的には支持されていないことを指摘した上で、強国と小国の間でなぜ戦争が発生しにくいのかという問いに対し、脅しに基づく危機外交を検討するこれまでのモデルとは異なり、国際社会における評判や報酬の概念を取り入れた新しいモデルを構築した。分析の結果、強国は小国が欲しているものを（脅しではなく報酬の形で）与えることができ、その代わりに弱い国から譲歩を引き出すことができること、そしてそれによって交渉の相手国以外の国に対しても、信用するに足るパートナーであるという評判を打ち立てることができることを指摘し、現代の国際社会における強国の行動を説明するより適切な議論を展開した。石黒論文は、米中貿易紛争において、第三国（例えば日本）による両国との自由貿易協定（FTA）の締結は、貿易紛争の緩衝として有効なのかという問いに対し、クールノー型寡占競争の政治経済モデルを用いて検討した。3カ国の間にFTAが存在しない場合、日本とアメリカにFTAが存在する場合、日本がアメリカと中国とFTAを締結している場合の3つのケースを比較・分析した結果、第三国による両国とのFTA締結は米中貿易紛争の緩衝となりうること、またそれにより第三国政府の政治的

支持が増加することも示した。井奥論文は、国際危機における脅しの信憑性と交渉成立後の保証の信憑性は両立可能なのかという問いについて分析するために、交渉後の完全な保証が存在しない不完備情報ゲームを構築した。モデルを用いた分析の結果、(1) 再び譲歩を強制しないという保証の信憑性が低い場合には強制が成功する確率は下がらないが、その信憑性が低すぎる場合にはこの限りではないこと、(2) 過度な軍事動員は強制を失敗させること、そして(3) 外交的な威嚇が軍事的エスカレーションを抑制することを示した。

(岩波由香里)

理論と方法 III

理論と方法 III(テキスト分析)では、片桐梓論文、ジョナサンルイス・松村尚子・大林一広・渡辺綾論文の順に発表が行われた。司会是多湖淳会員、討論は松本朋子会員。片桐論文は、なぜ政策決定者が停戦や軍の撤退を速やかに決定できないのか、何が政府内の戦争鎮静化の議論を直接的に左右しているのかについて、新たにデジタル化したニクソン政権下のベトナム戦争関連政策決定文書(1969-73年)を、機会学習を用いて分析した。戦況の展開(敵国による攻撃と米軍死傷者数)、国内の厭戦気運という2つの仮説を、様々な時系列分析によって検証した結果、政策決定者は戦況に反応しながら紛争鎮静化にむけた議論を展開する一方で、国内世論や厭戦ムードには直接的には左右されないことを発見した(選択的注視)。ルイス他論文は、半民主主義下の国家において、議員は国内の暴力事件に言及するのか、それは再選目的と関連しているのかという問いに対して、フィリピンの下院の議事録を基に構造トピックモデルを用いて考察を行った。暴力事件が多発している地区の政治家はより暴力に関連したスピーチを行うのか、それは僅差で勝利した政治家とそうでない場合とで違いが存在するのかという仮説に対し、政治的暴力に関連するトピックを推定した後で、政治家の属性と政治的暴力が議会で議論される確率についての関連性を分析した。その結果、僅差で勝利した政治家はより暴力について言及することが判明したが、全ての暴力のトピックが再選目的に利用されている訳ではないことも判明した。

理論と方法 I-IIIの全てのセッションにおいて、発表者の研究の水準が非常に高く、また討論者と司会の方が非常に有益で建設的なコメントを提供して下さいました。さらに、フロアからも優れた質問を数多く頂きました。約25年前の「数量政治」のセッションは1つしかなく、聴衆も発表者も司会者兼討論者も各1人だったそうですが(石黒会員談)、今年は3つのセッションを開催することができ、多くの視聴者の方に参加していただきました。視聴者からの質問には、技術的なものが多く含まれており、方法論における知識の伝達・共有の重要性と、学会がそ

れを可能にさせる貴重な場であることを再確認することができました。よい分科会にするため、尽力して下さいました全ての登壇者、視聴者、システム担当者、運営委員の方に深くお礼申し上げます。

(岩波由香里)

国際統合 II

「ヨーロッパの地域機構と主権国家」と題された本分科会では、いずれも歴史的観点からの報告がなされたが、ヨーロッパの地域統合のなかで、国家の「中立」や人権保障がいかに位置付けられるのかという、今日にも続く興味深い視点が提供された。

一番目の報告は、大内勇也会員(早稲田大学)による「1960年代の欧州人権規範『実行化』と欧州人権保障制度——ギリシャ軍事政権をめぐる政治過程から」であった。1967年のギリシャ軍事クーデターと同国での人権侵害の問題化に対する欧州評議会と欧州人権委員会の対応を分析し、1969年12月のギリシャによる欧州評議会脱退までの過程で、政治原則と欧州人権条約規範の「混合」状態から、両規範の競争による「分岐」、そして1968年に吹き荒れた若者(学生)の抗議運動をも経て、政治規範の「優越」へと変化した過程を明らかにした。欧州人権規範の(政治的な)実行化と、欧州人権条約の発展は別物であるとし、両規範の分岐の重要性が指摘された。

次いで、清水謙会員(立教大学)が「スウェーデンにおける『中立』と欧州統合——第一次パルメ政権期の西側軍事協力とEC加盟論」と題して報告を行った。1960年代末から1970年代半ばに首相(第1期)を務めたパルメに焦点をあて、1950年代から発展する米国やNATOとの「西側軍事協力」と、1960年代後半以降に議論となるスウェーデンのEC加盟論の関係が検証された。パルメはこの両方に深く関与し、西側軍事協力がEC加盟論を支える基盤の一つになったという。同軍事協力を進めてきたパルメにとって、EC加盟にあたっての「中立」という問題は本質的ではなかったと指摘された。

大内報告に対する討論として網谷龍介会員(津田塾大学)は、まず、欧州統合における人権の位置づけとして、欧州評議会と欧州人権条約による人権規範の進化の重要性に触れた。その上で、報告で指摘された学生運動とギリシャに対する国際的対応が、主張の中身としてどこまで対応していたのか、加えて、人権概念は法的なアリーナのみで進化したのではないとして、政治的シンボルとしての人権が優越したとすれば、ギリシャの事例は、欧州人権条約レジームの発展・定着にいかに関与したのか、などの論点を提示した。

清水報告に対しては鶴岡路人(慶應義塾大学)は、西側軍事協力とEC加盟論の関係は、前者が後者をもたらしたという意味での因果関係なのか、EC加盟論の検証を主題とした場合に、西側軍事協力の視

点を入れると、どのような新たな結論が得られるのか、今回の報告は「バルメ研究」なのか等に関してコメント・質問した。

初めてのオンライン開催であり、出席者からの質問・コメントの数の予測が難しかったものの、報告者と討論者の間のやりとりに加え、大島美穂会員（津田塾大学）をはじめ、参加者との間でも活発な質疑応答が行われ、意義深い機会となった。歴史と現在のつながり、そして、人権規範に限らず、法的側面と政治的側面の相克などは、欧州研究においても引き続き取り組んでいかなければならない重要なテーマであろう。

（鶴岡路人）

国際統合 III

国際統合分科会 III では、「ヨーロッパ統合の多次元連関——サブナショナル、ナショナル、EU、インターナショナル」のテーマの下、二つの報告が行われた。松尾秀哉会員（龍谷大学）は「分離独立運動と EU——ベルギーを例として」との題目の下、EU が分離独立運動にどのような影響を及ぼしているのか、という問いについて、ベルギーを事例とした研究報告を行った。報告においては、第一に、EU の欧州委員会の人事により、ベルギーの分離独立運動と国内対立に意図せぬ影響がみられたこと、第二に、欧州委員会の政策決定権の独占に対する反発により、分離独立運動が激化する可能性があること、第三に、ベルギーが言語対立を解消するために維持してきた多極共存型民主主義的な慣例が崩れていることについて論じられた。小松崎利明会員（天理大学）は、「EU の対国際刑事裁判所政策の態様」について報告を行った。報告においては、ICC 規範の設立とその適用に対する EU の積極的な関与と推進がみられる一方で、従来の国際法原則との間で齟齬をもたらす状況や、アメリカとの関係において EU としての一体性を掲げながらも政策における揺らぎがみられる状況、さらには安全保障理事会において ICC の管轄権が管理されるなど、EU による対 ICC 政策の複雑な態様について検討された。

討論者の松本佐保会員（名古屋市立大学）からは、松尾会員に対して、ベルギーの政治と EU における王室の役割、プロテスタントとカトリックの対立などの宗教的要因、コロナ感染症の影響について、また小松崎会員に対しては、ICC に対するアメリカの態度と同国の外交政策との関連性に関して質問がなされた。望月康恵会員（関西学院大学）からは、松尾会員に対して、EU の本拠地ベルギーによる EU への積極的な政策という視点について、また小松崎会員に対して、ICC 規範と EU 規範の関係性、EU による双方可罰性原則を考慮しない犯罪人引渡の政策に対する評価、ICC とアメリカとの関係について討論が行われた。フロアとの質疑応答においては、松尾会員に対しては、欧州委員会によるベルギーに対す

る人事の目的について、小松崎会員には、EU 政策の ICC への影響の意義に関して、質問がなされた。分科会には約 30 名が参加し、充実した会合となった。
（望月康恵）

安全保障

本分科会は「安全保障研究の思想と理論」と題し、日本の現実主義、紛争拡大、ヘッジングに関する新たな研究手法の発表が行われた。

張帆会員（京都大学）は「冷戦後期の防衛論争と日本の現実主義者」と題した報告で、モチヅキ=永井説が冷戦後期における日本の防衛論争を「政治的リアリスト」と「軍事的リアリスト」という 2 つの軸で説明したのは不十分だったとして、代わりに「総合安全保障論」対「伝統的な安全保障論」という構図で説明した。

佐桑健太郎会員（青山学院大学）および渡辺理子会員（無所属）は、“Intentional Alliance and Rivalry Networks and Conflict Diffusion: Simulating the Effect of Network Structure” と題した報告で、エージェント・ベースト・モデルを用いて、仮定の国際システムにおいて参戦行動がどのように戦争の拡大にいたるのかを分析し、システム内の同盟や敵対関係の密度が戦争の拡大に複雑な影響を与えることを示した上で、個々の国家の参戦行動や相互作用が、地域や世界のシステムの環境によって大規模戦争という現象を生む可能性を示唆していると結論づけた。

Ivan Gonzalez Pujol 会員（専修大学）は、“Making theoretical and analytical sense out of the hedging strategy” と題した報告で、ヘッジ戦略について、国際システムの不確実性が高まる状況で国家はヘッジ戦略を取り、その際安全保障や経済といった異なる分野において矛盾する行動を取ると説明し、アジア太平洋では中国の台頭によって国際システムが不確実になる中、国家は安全保障では中国に対抗し、経済面では協力するという矛盾した行動を取っていると分析した。

討論者の中山俊宏会員（慶應義塾大学）は、張会員の発表に対し、論文の目的とされているグローバルな国際関係論の中で日本の防衛論争を位置づける内容になっていないことを指摘し、Pujol 会員の報告に対しては、米国によるヘッジ戦略と中小国によるヘッジ戦略を分けて検討すべきだと指摘した。同じく討論者の泉川泰博会員（中央大学）は、佐桑・渡辺報告に対し、非常に優れたモデリングであると述べた上で、この報告がシステム上の分析を無視しては、国家の参戦行動と大規模戦争の発生を説明できないことを証明したとその意義を高く評価した。

（小谷哲男）

国際政治経済 I

本分科会では、国際規範の新次元というテーマのもとで、2名の会員が報告を行った。

赤星聖会員（関西学院大学）は、“Roles of Guiding Principles in the Polycentric World: A Comparative Study of ‘Business and Human Rights’ and ‘Internal Displacement’”という論題で報告を行った。赤星報告は、レジーム複合を意図的に生み出そうとする試みとして、「国内避難民に関する指導原則」(Guiding Principles on Internal Displacement, GPID)と「ビジネスと人権に関する指導原則」(Guiding Principles on Business and Human Rights, GPBHR)の創出過程を比較検討した。国連事務総長から任命された特別代表のデンとラギーが、それぞれの分野でオーケストレーター（仲介者）となり、有識者や利害関係者を集め、ソフトローに相当する指導原則、すなわちGPIDとGPBHRを創出した。そしてGPIDとGPBHRが、各国に国内法の制定や国別行動計画の作成を促し、また条約化の動きをもたらすなど、実効性を発揮したことを明らかにした。

稲田十一会員（専修大学）は、「急拡大する中国の対外経済協力とその『規範』の変容可能性——ミャンマー・ミッソングダムを事例を中心に」という論題で報告を行った。稲田報告は、ミャンマーのミッソングダム建設計画の事例を検討し、中国の対外経済協力政策がリベラル化した過程を描き出している。中国政府は、ダム周辺住民からの、同ダム建設計画の環境悪化に対する懸念や中国国益の優先的考慮に対する批判を考慮し、計画を中断した。その後、ミャンマー政府は中国関連の大型事業の多くを中断するようになり、中国は対外経済協力政策の反省や見直しを迫られた。その結果、経済協力政策における環境社会的配慮などに関する中国の「規範」が変容を遂げてきたことを明らかにした。

討論者の西谷真規子会員（神戸大学）と和田洋典会員（青山学院大学）からは、赤星会員に対しては、ソフトロー、オーケストレーション、規範などの概念整理の必要性やその活用方法などについて建設的なコメントが寄せられた。稲田会員に対しては、中国の対外経済協力政策のリベラル化と中国政府の実利的動機との相関性をどのように解釈するのかという論点が提起された。40名を超える参加者があり、参加者からもチャットを通じて複数の質問が寄せられるなど、本分科会は盛況となった。

(小川裕子)

国際政治経済 II

本分科会では、グローバル・ガバナンスの新形態というテーマのもとで、3名の会員が報告を行った。

三浦聡会員（名古屋大学）は、“Life Between Fragmentation and Integration: An Ecosystem Model of

Global Governance”という論題で報告を行った。三浦報告は、グローバル・ガバナンスの新たな概念として、「ガバナンス・エコシステム」を提起した。過去数十年、グローバル・ガバナンスを目的とした制度、組織、権威などが増殖し、グローバル・ガバナンスの断片化、複合化、多中心化をもたらした。この組織的動態は「生態学」の観点から「エコシステム」(生態系)と捉えることができる。ガバナンスの一つ一つを「木」に例えるなら、「ガバナンス・エコシステム」とは、規範プラットフォームを通じて、オープンに創発される多様な「木」の集合体、すなわち、ガバナンスの「森」であるという。

上村雄彦会員（横浜市立大学）は、「人類の生存危機を回避するためのグローバルな政策と制度に関する一考察——グローバル・タックスと世界政府論を中心に」という論題で報告を行った。上村報告は、人類の生存危機を回避し、持続可能な社会を創造するために必要とされる巨額な資金を調達するためには、グローバル・タックスの導入と世界政府の実現が喫緊の課題であると論じる。そして多様な世界政府論の類型の中から、中央政府型と連邦政府型を取り上げ、各国に主権保持を認める連邦政府型の世界政府の実現性とその実現への道筋を述べた。

向山直佑会員（オックスフォード大学）は、“Painting states in oil: The separate independence of resource-rich colonial areas”という論題で報告を行った。向山報告は、主権国家の形成過程を非ヨーロッパ諸国に注目して捉え直すべく、イギリス支配地域の脱植民地化を検討した。そしてイギリスの支配下にあった、カタール、バーレーン、アブダビ、ドバイの中で、カタールとバーレーンのみが独立できたのは、天然資源と植民地統治方式がカギであったことを明らかにした。具体的には、これら二国が早期に石油を発見し、豊かな産油国となっていたこと、そして保護領として統治されていたことがイギリスから独立を勝ち取ることに繋がったという。

討論者の山田敦会員（一橋大学）と遠藤貢会員（東京大学）からは、研究における国連の位置づけ、理論の応用可能性、実現不可能性、事例の特殊性と一般化への課題などについて質問がなされた。40名を超える参加者があり、参加者からもチャットを通じて複数の質問が寄せられるなど、本分科会は盛況となった。

(小川裕子)

国際政治経済 III

本分科会では、グローバル・ガバナンスとビジネスというテーマのもとで、3名の会員が報告を行った。

鈴木麻央会員（南カリフォルニア大学）は、「国際公衆衛生分野における官民連携の形成要因」という論題で報告を行った。鈴木報告は、なぜ特定のグローバル保健イシューにおいて、官民協力

(public-private partnerships, PPP) が生まれ、それ以外のイシューでは生まれないのかを問う。先行研究の多くは、多国籍企業や国際組織が PPPs 形成に果たした役割を強調するが、鈴木報告は市民社会組織 (CSOs) の役割の大きさに注目する。伝染病では PPPs が形成されやすく、非伝染性疾患や生活習慣病では PPPs が形成されにくいのは、CSOs が規制を要求し、PPPs 形成の拒否権プレーヤーとなるからであるという。

御代田有希会員 (一橋大学) は、「市場メカニズムを通じたグローバル課題の解決手法としての ESG 投資——その傾向と普及要因」という論題で報告を行った。御代田報告は、2015 年以降、日本において ESG 投資 (環境・社会・ガバナンスに配慮した投資) が増加するようになった要因を解明する。そして ESG 投資の増大には、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が大きな役割を果たしたことを明らかにした。2015 年 9 月、GPIF は「結果の論理」のみならず、「適切性の論理」を考慮して ESG 投資に舵を切った。GPIF は政府、市民社会、市場主体に対し大きな影響力を持つため、GPIF の方針転換が ESG 投資拡大の起爆剤となったという。

藤田将史会員 (東京大学) は、「米国有権者の国際貿易協定に対する反発——一般的信頼による貿易選好の形成」という論題で報告を行った。藤田会員の問いは、米国の有権者は経済的利益を享受できるにもかかわらず、なぜ国際貿易協定に批判的なのかというものである。藤田会員は、有権者の一般的信頼 (generalized trust) という変数に着目する。そして 2016 年に行われた American National Election Studies の世論調査結果を使った計量分析を用いて、米国内での急激な格差拡大が、有権者の一般的信頼を全般的に低下させ、利益よりも損害に偏った利害認識を生み、貿易協定への反発を引き起こしたことを実証した。

討論者の杉之原真子会員 (フェリス女学院大学) と鈴木一敏会員 (上智大学) からは、論文の独立変数、従属変数、仮説の立て方、その検証方法などについて、質問や建設的なコメントが寄せられた。40 名を超える参加者があり、参加者からもチャットを通じて複数の質問が寄せられるなど、本分科会は盛況となった。

(小川裕子)

政策決定

本分科会はテーマを「イノベーションエコシステムの変容と管理をめぐる政策決定」と設定した。まず、齊藤孝祐会員 (横浜国立大学) が「新興技術の普及と規制——『想像上の価値』をめぐる安全保障政策の変容」と題して報告を行った。齊藤報告は、新興技術を巡る安全保障政策がどのような要因を受けてきたかを考察するものであった。報告によれば、一般に安全保障を目的とした技術管理は民間の経済

活動や学術活動を阻害しうるとして、いかに様々な価値のバランスをとるかということがしばしば争点になる。齊藤報告は、米国のオバマ政権からトランプ政権下における対内投資規制と人工知能 (AI) マネジメントの領域で起きた政府と民間との利害調整を取り上げ、新興技術管理はかつて以上に利害調整が複雑化しているとともに、新興技術の将来的な利用方針を巡る政策調整がルール形成に繋がっていると論じた。そのうえで齊藤会員は報告の示唆として、民主主義や権威主義体制といった政治体制が新興技術を巡る政策決定に及ぼす影響が今後の論点になりうると指摘した。

次いで、松村博行会員 (岡山理科大学) が「STEM 人材の受け入れを巡る政策決定——トランプ政権を中心に」と題して報告を行った。松村報告の目的は、高技能労働者および STEM 留学生を海外出身 STEM 人材として総体的に捉え、2000 年以降の米国におけるイノベーションエコシステムにおける人材供給という視点からその受け入れ論理を整理するものであった。報告によれば、各国は科学技術イノベーションの担い手として海外 STEM 人材の育成・確保に積極に取り組む一方で、受け入れを巡る政策決定の背景には推進/反対を巡る複数の論理や選好が存在している。それらは端的に言って、イノベーション促進の論理、国家安全保障上のリスクの論理、企業競争力の論理、雇用保護の論理、大学の経営維持の論理などである。しかし、中国の抬頭がこれらの論理の優先順位に影響を与え、国家安全保障の論理が前景化したという。更にトランプ政権の米国第一主義や新型コロナの影響により、雇用保護の論理も影響力を増していると指摘された。そのうえで、現状ではイノベーション促進の論理がやや見えにくいとして、米国のイノベーションエコシステムは人材供給の点で軌道修正が求められるとの示唆が提起された。

報告に対し、討論者の手塚沙織会員 (南山大学) より松村報告に対して、トランプ政権下の動きはブッシュ政権やオバマ政権の延長線上で見べきではないかとの指摘があった。また、同じく討論者の土屋貴裕会員 (京都先端科学大学) より齊藤報告に対して、シリコンバレーに代表されるイノベーション環境においてたとえ中国からの投資を排除してもイノベーション自体には影響がないのではないかとの質問がなされた。初のオンライン開催となった研究大会であったが、本分科会では活発な議論が展開され、イノベーションのエコシステムを巡る政策決定についての知見を深める貴重な機会となった。

(高山嘉顕)

国際交流 I

本分科会は、「国際文化交流からグローバル文化交流へ——国際交流研究の将来を展望する」というテーマで行われた。報告者として芝崎厚士会員 (駒澤大学) が、討論者として加藤恵美会員 (帝京大学)、

井上浩子会員（大東文化大学）、齋川貴嗣会員（高崎経済大学）の3名が参加した。

まず芝崎会員が、近著『国際文化交流と近現代日本——グローバル文化交流研究のために』（有信堂光文社、2020年）をもとに、『文化』と『文化』の出会い——グローバル文化交流研究のための覚書」と題して、主に次の2つのことを述べた。第一に、国際文化交流の実践者の交流の場として1980年代から90年代に機能した、「箱根会議」の事例研究の紹介。第二に、国際文化交流に関する過去20年間の研究の限界の指摘と、その乗り越え方の提案。後者について芝崎会員は、これまでの国際文化交流研究が、「なぜ国際文化交流が存在するのか」という根源的な問いへの応答を棚上げしてきたために、国際文化交流という現象が、政治・経済・軍事などに代表される国際関係現象の従属変数として扱われてきたと指摘した。そして国際文化交流の「固有の目的・独自の視点」として、「政策を離れた真の理解」（田中耕太郎）ならびに「感染」（トルストイ）という概念を提示しつつ、国際文化交流に関する研究を「グローバルな共感の連鎖」にかかわる学知として育てようとして述べた。

続いて討論者が、それぞれの関心に沿った発展的な問題提起を行った。まず加藤会員は、地域社会の多文化共生を研究する立場から、交流する主体の権力関係を意識する必要があると指摘した。マイノリティの側にとっての国際文化交流は、マジョリティの側の偏見を是正する権利であり、それを欠いては日常をよりよく生きられない営みであるという点で、他に従属しないと述べた。次に井上会員は、東ティモールの地域研究者という立場から、「箱根会議」研究から看取できる芝崎会員と登場人物の「近さ」に注目し、同研究は「芝崎会員が共感・共振した人々との文化交流/文化共有の記録」としての新しさがあると述べた。その一方で、そうした「近さ」を含む研究に伴いがちな限界として、除外される異質な主体の存在を指摘し、芝崎研究については女性が不在だと述べた。最後に齋川会員は、国際文化交流現象における「文化」をどう定義するのか、また国際組織の歴史研究者として、「国際」的主体としての国際機関をどう評価するのかと問いかけた。またエルンスト・ブロッホを引いて、国際文化交流の研究は、「未だ・ないもの」「未だ・意識されていないもの」を探究する「希望の学」でありたいと述べた。

この後、聴衆から活発な問題提起があった。本分科会は、こうして国際文化交流に関する様々な認識が共有される場になり、将来における国際文化交流研究の進展への手応えを感じさせるものになった。

（加藤恵美）

まず、上地聡子会員（日本大学）が『沖繩人』という一体感の構築——敗戦直後における沖繩『在外同胞』情報共有過程の分析から』という論題で発表した。上地会員は、敗戦直後から1950年前後までを対象に、日本、ハワイ、米国、ブラジルなどの沖繩人コミュニティの中で、沖繩人同士が故郷やそれぞれの沖繩救済運動に関する情報を積極的に交換し合うことにより地域横断的な沖繩人ネットワークが形成されていたことを指摘した。また、こうした沖繩人による情報ネットワークを通じて、日本と海外移民先双方の沖繩人の間に「われわれ」という集団的「一体感」が醸成された可能性について論及した。

次に、島田大輔会員（早稲田大学）が「冷戦下日本における対ムスリム宣伝工作と国際交流——国際モスレム協会（1952–60）とその機関誌 Green Flag の分析を通じて」という論題で発表した。島田会員は、1952年から60年に存在した東京の国際イスラーム宣伝団体国際モスレム協会が、どのような対外宣伝を実施し、どのような国際交流を達成したのか、その機関誌 Green Flag を主に用いて分析した。そして、国際モスレム協会が世界各地のムスリム・コミュニティとネットワークを形成し、Green Flag を通じた宣伝と国際交流事業に一定の国際的波及効果があったと結論付けた。

最後に、平井新会員（早稲田大学）が『対外戦略』としての移行期正義——台湾の対中国大陸向け声明を事例に』という論題で発表した。平井会員は、現代台湾政治において活発に取り組まれている移行期正義の政治について、分裂国家である台湾の政権の正統性の調達手段であったという解釈を提示した。そして、台湾政府が自由と民主主義の価値理念を体現する移行期正義のあり方を、権威主義的な Contested State である中国政府に対抗する対外戦略として採用し、台湾政府の統治の正統性のアピールに活用していることが指摘された。

続いて討論者の辛島理人会員（神戸大学）から各報告に対して、沖繩人情報ネットワークを可能にした構造的基盤、Green Flag を所蔵するマギル大学の意義、移行期正義という言葉の汎用性について質問がなされた。また、同じく討論者の五十嵐元道会員（関西大学）からは、沖繩人ネットワークにおける情報の送り手と受け手の問題、対ムスリム宣伝工作における戦前と戦後の変化、移行期正義に関わる蔡英文政権の政治的基盤と他地域の経験の参照について質問がなされた。

各報告とも意欲的な内容であったため、金曜午後のセッションにもかかわらず40名近くの参加者を得て、活発な議論が行われた。

（齋川貴嗣）

国際交流 II

国際交流分科会 II では、自由論題で3名の会員による報告が行われた。

国連研究

今年度の日本国際政治学会研究大会で国連研究分科会は「国連専門機関と加盟国との関係——対立と

協調の諸動向」をテーマとして設定し、国際労働機関（ILO）と世界保健機関（WHO）を例にタイムリーな議論の機会を持つことができた。

まず張雲会員（新潟大学）から「権威主義体制における国際機関の運営メカニズム——国際労働機関（ILO）とミャンマー軍事中枢との相互認知変化を事例として」と題する報告があった。ILO と権威主義国家ミャンマーの関係は、1999年のミャンマー軍政の強制労働・子ども兵問題をめぐり極度に対立が高まった時期から2007年から2010年にかけて協力関係に転じ、ILOはミャンマーの民主化移行にも寄与したとする。両者の関係の変化について軍政中枢の政治家への直接のインタビューを重ね、ミャンマーの政治中枢の認知の変遷を明らかにするとともに、ILOがその変化を認知して巧みに脱政治化、再政治化など政治的対応を変容させたことが協力関係を生み出す成功要因であったと分析した。

次に詫摩佳代会員（東京都立大学）は、「世界保健機関（WHO）と加盟国——次なるパンデミックにどう備えるか」について歴史的視点もふまえて報告を行った。報告では、グローバル化の進展に伴い感染症の影響が広範囲な領域に及ぶことになり、WHOを基軸とするグローバル・ヘルスガバナンスに関わるアクターの多様化、パワーバランスからの挑戦を常に受けると分析する。歴史的に協力が得られた事例も紹介しながら、新型コロナに関しては①グローバルな連帯の欠如、②国際保健規則の問題点、③グローバルな対応調整メカニズムの欠如を指摘し、連携の維持のために日、欧州、加、オセアニアなど自由民主主義国の積極的な関与を提言する。

討論者として杉浦功一会員（和洋女子大学）から、張会員の報告が権威主義的加盟国との関係で目的達成のために国際機構はどうふるまうべきかの知見を評価し、同時に、政権側に改革の意図や意欲がないと難しいのかなど問題提起が出された。勝間靖会員（早稲田大学）からは、詫摩会員の報告に対して、WHOは他分野の国連専門機関と比較すると協力の可能性が高いと考えられるが、何が現在の「混乱」をもたらしているのか、一過性なのか構造的なのか、米ソが天然痘、ポリオ根絶に協力したことは今回にどのような示唆があるか、COVAXファシリティの課題についてコメントがなされた。フロアからも活発に質疑が寄せられた。

（滝澤美佐子）

平和研究

今年度は、小松寛会員（茨城大学）より「日本復帰後の沖縄県による自治体外交と中台問題」、外村晃会員（在スリランカ日本大使館）より「中断された正義——スリランカの移行期の正義における今後の見方」の2件の報告が行われ、活発な議論が展開された。

まず小松会員の報告では、沖縄県による中国並び

に台湾との自治体外交に着目し、沖縄県の公文書や日誌、オーラルヒストリー、新聞報道等を分析することで、東アジアにおける非国家アクターとしての地方自治体の国際活動の意義と課題について考察が行われた。1970年から90年代にかけて、沖縄返還、日中国交正常化、冷戦終結などの国際政治の変動とその影響に合わせながら、沖縄県が中国ならびに台湾との関係構築を模索してきた経緯を検討したうえで、いずれの時期においても自治体外交は常に国家間関係、特に中台問題の影響を強く受けてきたこと、また沖縄県政においては革新、保守を問わず琉球王国としての記憶が関係していたことが明らかにされた。続けて討論者として深串徹会員（愛知大学）より、報告が沖縄の対外関係についての新しい知見を提供していること、また地方自治体というこれまで国際政治学で十分に研究されてこなかった非国家アクターの役割に注目した点が評価されたうえで、沖縄の自治体外交における台湾の位置づけ、沖縄の自治体外交と中央政府・中央政界の関わり、およびその特徴、日中関係や日台関係の展開と沖縄の自治体外交の連関、沖縄の自治体外交の体制に関して論点が提示された。

次に外村会員による報告は、スリランカにおける移行期の正義プロセスを「中断された正義」と捉えたうえで、その原因を国内政治の動向に求めるとともに、今後のスリランカにおける移行期正義の行方について考察を行った。アジア地域で最も長く続いた内戦の一つと言われるスリランカ内戦「イーラム戦争」の経緯を概観しつつ、内戦後の国内情勢の動向とともに移行期正義のプロセスとその展開について確認したうえで、シリセーナ＝ウィクラマシンハ体制とラージャパクサ体制の2つの時間軸に分け、各政権下での国内情勢を概観し、移行期の正義プロセスに影響を与えたと思われる要因の抽出及び分析を行い、同プロセスがなぜ「中断」したのかについて検討すると同時に、今後の見通しを示した。続けて討論者としてクロス京子会員（京都産業大学）より、報告において国内政治のダイナミクスが移行期正義の選択に与えた影響について詳述されている点が評価されたうえで、移行期正義政策の採用・転換の要因、移行期正義の対象とする期間、誰にとっての正義を実現しようとしているのか、また移行期正義に関する議論がスリランカ社会に与えた影響について、論点が提示された。

（清水奈名子）

ジェンダー

本分科会は、武力紛争における女性の待遇をめぐって地域研究の視点から議論を深めた。米川正子会員（筑波学院大学）は、コンゴ民主共和国東部における紛争、性暴力と強制移動の関係について論じた。コンゴ紛争では、国軍を含む武装集団が紛争の武器として残虐的な性暴力を積極的に用いているのは、

コンゴ東部のコミュニティーを不安定化させ、希少価値のある鉱物資源と土地を掌握し、「望まれない」とされるコンゴ住民を排除するためである。紛争の武器が、男性が女性を支配するという「ヘゲモニー男性性」に加えて、「軍事化された男性性」が1996年以降コンゴ東部を侵略しているルワンダ政府によって強化されていることも明らかにした。

高松香奈会員（国際基督教大学）は、国連安全保障理事会決議1325と、東南アジア・南アジア地域における紛争後の元女性兵士の待遇に関する政策について論じた。東南アジア・南アジア地域における武力紛争において、女性が武力紛争に兵士として参加した事例が見られ、女性兵士の存在は可視化されてきた。一方、和平合意の内容に関して調査した結果、ジェンダーに関する項目や元兵士の待遇に関する項目があるとしても、女性元兵士の待遇に関する項目は置かれておらず、女性元兵士の存在が依然として不可視化されていることを解明した。それは、女性加害者ではなく被害者であると認知されることが要因であることもあわせて示された。

上野友也会員（岐阜大学）は、米川会員と高松会員の報告に対して、それぞれ次の三点について質問した。米川会員に対しては、第一に、コンゴにおける性暴力が他国に比べてどのような特徴をもっているのか。第二に、コンゴ東部での重層的な男らしさの構造について、平時における男性性が軍事化された男性性の基礎となっており、その上にルワンダが支配しているのではないのか。第三に、コンゴでの性暴力が資源獲得とつながっている点について、欧米諸国がそのグローバル経済の恩恵を受けている構造について。また、高松会員の報告に対しては、第一に、東南アジアと南アジアにおける女性元兵士の待遇はどのように異なるのか。第二に、和平合意以外の政策については、女性元兵士の待遇について言及はないのか。第三に、今後、政策研究と個別事例の研究をどのようにつなげていくのか。

これに対して、米川会員は、コンゴ東部の性暴力の特徴は、資源の獲得という経済面を有すること、平時と戦時の重層的な性差別の構造そして欧米諸国による鉱山資源の確保とコンゴ東部の性暴力に関連があることも述べた。また、高松会員は、とくに和平合意以外の政策文書を検討するだけでなく、このような政策研究と事例研究を接続する必要性にも言及した。

フロアからは多数の質問が寄せられた。米川会員に対しては、性暴力の先行研究が多数ある中で、本研究のオリジナリティについて、戦略としての性暴力とそうではない性暴力との相違点について、コンゴにおける男性に対する性暴力に関して質問があった。また、高松会員に対しては、女性の和平プロセスへの参加と女性元兵士の待遇との関連について、スリランカにおけるシンハラとタミルの女性元兵士の待遇の相違点について、武装集団内の女性兵士の役割とその後の待遇との関連についてといった質問が提起され、フロアと報告者とのあいだで活発に議

論された。

武力紛争における女性への性暴力の阻止や女性元兵士の待遇改善は急務の課題であり、これらの課題に関するジェンダー研究を推進する必要性もある。本分科会の企画は、そのような武力紛争とジェンダーに関する研究を促進する一助となったと評価できよう。

（中村文字）

環境

2020年度環境分科会は、①川本充会員（慶應義塾大学）の「地球環境レジームの『実効性』概念について——多義性からの考察」、②阪口功会員（学習院大学）の「プライベートレジーム・コンプレックスとメタ・ガバナンス・スキーム——制度間相互作用と有効性問題」という2つの報告とそれをめぐる討論を中心に行われた。

川本報告は、多くの地球環境条約が採択されているにもかかわらず、地球環境の十分な改善が見られず、地球環境条約の「実効性」が問われていると指摘する。その上で、「実効性」概念を、「政治的実効性」、「法的実効性」、「政策的実効性」、「環境的実効性」、「経済的・社会的実効性」に峻別する必要性を論じた。そして、この概念的枠組みを活用して、オゾン層や気候変動という地球環境条約レジームの「実効性」およびSDGs（持続可能な開発目標）などの事例について検討し、評価を試みた。

阪口会員による報告は、近年注目されているプライベート・レジームについて、そのガバナンスの問題（透明性の欠如、弛緩など）に着目し、メタ・ガバナンス、すなわち、プライベート・レジームのガバナンスを改善・維持するための外部からの働きかけに着目する。本報告では、日本における森林、農産物、水産物に関する国内認証制度を事例に、メタ・ガバナンスとの関係を検証し、そこにおけるラチェットアップ（ガバナンス強化）効果は、森林>農産物>天然水産>養殖水産の順で見られることを論証した。そして、それは、農・林・水産の国内規制水準の差と制度発足の経緯を反映していること、特に水産では、後発の国際的なベンチマークであるGSSI（世界水産物持続可能性イニシアティブ）の影響が大きいと指摘した。

これらの報告の後、討論者の渡邊智明会員（福岡工業大学）からは、川本報告に対して、政策的実効性についての内容や政治的実効性との区分について質問があったほか、検証事例の事例選択についてコメントがあった。

阪口報告については、横田匡紀会員（東京理科大学）から、先行研究との関連についての質問がなされた他、担当する行政機関のガバナンスの水準が制度的強靱性より優位である、という仮定について疑問が提起された。

フロアからは、多国間環境条約が国内社会の規範

形成に影響を与えるメカニズムや社会規範の位置づけに関して指摘がなされたほか、認証制度に与える日本のローカルな文化との関連で、政策分野間での差異を生じさせる要因について質問などがあつた。オンライン開催であつたが、30名を超える参加者を迎え、報告者、討論者、フロアの間で活発な議論がなされ、地球環境問題についての理解を深める有意義なセッションとなつた。

(渡邊智明)

若手研究者・院生研究会 I

本分科会では「国際金融の枠組みをめぐる国際政治」に焦点を当てた議論が行われた。津田久美子会員（北海道大学）と川波竜三会員（慶應義塾大学）に報告者としてご登壇いただき、古城佳子会員（青山学院大学）と山口育人会員（奈良大学）に討論者として論点を示していただいた。

津田会員の報告「国際課税から見る国際金融規制の枠組み」は、近年の国際税制改革が国際金融規制を伴っていることに着目し、2つの枠組みが交差する領域でいかにして制度化が進んできたのかを論じるものであつた。BEPS 行動計画 13「国別報告書」と金融取引税という帰結が異なる2つの事例を比較検討することで、「納税者＝規制対象者」としてのビジネス・アクターが国際課税をめぐる議論を高度に専門化して「脱政治化」させた様子を明るみに出し、ひいては国際金融規制における既存のガバナンス実践にロックインしていく構造が見て取れるという指摘がなされた。

川波会員の報告「戦後国際通貨システムの動揺とアメリカ——ポンド危機に揺れるイギリスへの対応、1964～1968年」では、ドルーポンド複数準備通貨制下でポンド切下げが帯びる意味合いを確認したうえで、米国のジョンソン政権がポンド危機にいかなる情勢認識をもって対応したのかが詳らかにされた。米国の国際金融担当者たちがポンドをドルの防波堤と位置づけており、その認識によって米国による対英関係の構築——特に英国の対外軍事関与、EEC加盟、スターリング圏のポンド残高問題をめぐって——が方向づけられた様子が明らかにされ、ポンドシステムが米英関係を枠づけていたという指摘がなされた。

これらの報告を受けて、古城会員と山口会員から主として以下の論点が示された。津田報告に対しては、①ペーパーに内在する2つのリサーチ・クエスチョン、②「脱政治化」という概念によって見落とされた現象、③ビジネス・アクターの影響力とロックインさせる構造という2つの分析レベルの関係性、などについて問いかけあつた。川波報告に対しては、①先行研究との差異、②後の歴史を視野に入れた考察（米国がポンド切下げはやむを得ないと捉えたのはいつごろか、なぜ60年代にポンド残高問題を解決できなかったか、など）、③現在に連なるドル残高問

題を考えるうえでの含意、についての問いかけがなされた。

討論者から示された論点に加えてフロアからも質問が寄せられ、それぞれについて両報告者が応答を行った。時間いっぱい濃密な議論が展開され、国際金融の枠組みを考えるうえで大きな示唆を与えるものとなつた。

(大山貴稔)

若手研究者・院生研究会 II

本セッションでは、「国際秩序をめぐる先端研究」と題し、水野良哉会員、守谷優希会員（一橋大学）、渡辺司会員（青山学院大学）による報告と小濱祥子会員（北海道大学）、湯浅拓也会員（青山学院大学）による議論が行われた。

水野報告『『ヨーロッパの再建』を目指して——第一次世界大戦時におけるアーノルド・J・トインビーの戦後構想』は、第一次世界大戦後の欧州に関するトインビー（Arnold J. Toynbee）の考察を取り上げ、その構想を体系的に検討するものであつた。トインビーは、協調的なナショナリティや民族的マイノリティの保護といった理念的側面に加え、連邦制という制度的側面にも言及し、戦後秩序を企図していたことを指摘した。

守谷報告「加盟国の外交姿勢からの欧州連合の外交政策の再解釈——ベルギーと日欧 SPA」は、加盟国各々の特徴に着目して、EU の外交政策への影響を分析するというスミス（Michael E. Smith）の議論を援用し、日本との SPA にベルギーが与える影響を考察するものであつた。ベルギーは、親 EU 的で、EU の外交政策に負の影響を与えることはあまり考えられていないが、同国は必ずしも日本との安全保障協力を積極的とはいえないことを示し、親 EU 的とされている国も含めて分析を行う必要性を指摘した。

渡辺報告「国内紛争における第三者介入の効果——紛争期間に対する直接効果と間接効果」は、介入による紛争の長期化について、介入の効果介入自体の効果と介入への期待による効果に分け、統計的手法を用いて分析するものであつた。結果として、介入には、紛争を長期化する直接的な効果は認められず、むしろ反政府側への介入の期待が高まった際に紛争期間が短くなるという効果が認められ、間接効果の重要性と介入が紛争の早期終結に寄与する側面を指摘した。

3名の報告を受け、小濱会員からは、渡辺報告に対し、介入自体に効果がないとすれば、それを期待するのはなぜかという質問と第一段階の推定の精緻化について、守谷報告に対し、加盟国がポジティブな影響を与える可能性について、水野報告に対し、トインビーが考える発展段階におけるナショナルな対立の位置づけについて、それぞれ論点が示された。

湯浅会員からは、水野報告に対し、研究の着想段

階およびトインビーの人間関係や思想的な土台について、守谷報告に対し、SPA におけるベルギーの役割と重要性および先行研究に対する研究の位置づけと貢献について、渡辺報告に対し、介入する側の多様性について、それぞれ論点が示された。また、報告者3名に対し、国際秩序の再検討という観点から、今後の研究課題について質問がなされた。

フロアからも、多数の質問やコメントが寄せられ、オンライン形式という制約を感じさせない活発な議論が行われた。本セッションは、修士課程在学者を含む若い研究者が報告を行い、若手研究者・院生研究会分科会の理念にも沿った充実の内容となった。
(深澤一弘)

若手研究者・院生研究会 III

「自由貿易体制における社会課題」と題した本分科会では、深澤一弘会員（一橋大学）による「なぜアメリカと EU では貿易に関する労働条項に差異があるのか——自由貿易協定の事例分析」と題した報告が行われ、富田晃正会員（埼玉大学）と岡本次郎会員（下関市立大学）による討論が行われた。

深澤会員は、近年さまざまな自由貿易協定 (FTA) に取り入れられている労働条項になぜ差異が生じるのかについて、米韓 FTA と EU 韓 FTA を題材に比較検討した報告を行った。2つの FTA には、1998 年に採択された「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言とそのフォローアップ」を土台とした労働条項が設定されているが、アメリカは対象とする労働問題を貿易や投資に影響を及ぼしたことが明らかな事例に限定し、経済的なペナルティも含めた問題解決手続きを志向していることに対して、EU

は直ちに貿易や投資への影響を証明できない問題も対象として含め、対話を前提とした問題解決手続きを志向していたことを提示した。この差異について、深澤会員は、各国における FTA に関する議会や政府における議論を繙きながら、アメリカと EU では、労働条項の設定についての動機が異なっていることを明らかにした。

討論者である富田会員からは、通商政策の分析アプローチに関しての指摘があり、FTA における労働条項を設定する動機の源泉（労働組会、市民社会団体など）までを含めて分析する必要があること、また、対韓国 FTA という事例選択について、労働基準が争点化されるのは、先進国と途上国（新興国）の場合であり、果たして対韓国 FTA を事例として選択することは適切であろうかという疑問が呈された。

岡本会員からは、事例選択について、韓国だけに注目して、アメリカと EU の FTA を分析するのではなく、米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) や EU メキシコ FTA など複数の事例を比較することで、議論に説得力を持たせることができるのではないかという助言があった。また、EU という超国家機関とアメリカを比較することの難しさについても指摘があり、EU の FTA の批准プロセスにも注目して検討する必要があるのではないかという指摘があった。

フロアからも、近年、FTA が複雑化していることや、EU のグランドストラテジーについての質問があり、活発な議論が行われた。最後に、深澤会員より、研究対象とする FTA を広げていくこと、また FTA 締結時の動機だけでなく、その後の効果も含めて分析を行っていきたいという今後の課題について言及があった。

(湯浅拓也)

■編集後記

部会・分科会の概要報告を読むなかで、国際関係の現在をいきいきととらえようとする試みの熱気を感じました。コロナは多くの人びとに不自由を強いていますが、あらたな学問の可能性も生むかもしれないとも思っています。(AK)

本NLの編集作業の過程で部会や分科会の報告・討論の様子を拝読しました。日頃は狭い専門分野に偏りがちではありますが、目を開かれる思いをいたしました。(IK)

英文ジャーナル編集委員会からのお知らせにあるように、現在 IRAP 誌はオンラインでの閲覧となっております。オンライン閲覧の際に必要なパスワード

は、オンライン会員情報管理システム (e-naf) 内に掲示してありますので、皆様ご活用下さい。(SK)

日本国際政治学会ニューズレター No.166
(2021年2月8日発行)

発行人 大矢根 聡
編集人 楠 綾子・倉科 一希・小林 哲

〒186-8601 東京都国立市中2-1
一橋大学第三研究館内
日本国際政治学会 一橋事務所気付
楠 綾子 jair-pr☆jair.or.jp